

経 済 港 湾 委 員 会 記 録

- | | |
|------------|-----------------------------|
| 1. 会議の日時 | 令和8年5月18日（月）午前10時0分～午後1時46分 |
| 2. 会議の場所 | 第4委員会室 |
| 3. 会議の議事 | 下記のとおり |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり |

協議事項

（経済観光局）

1. 報 告 令和9年度国家予算に対する提案・要望について（関係分）

（港湾局）

1. 陳情第195号 神戸空港の特定利用空港指定に同意しないよう求める陳情
2. 報 告 令和9年度国家予算に対する提案・要望について（関係分）
3. 報 告 特定利用空港について
4. 報 告 工事請負契約の締結について（関係分）

（文化スポーツ局）

1. 第48号議案 雲井通5丁目地区再開発ビル公益施設内装等整備事業委託契約に係る変更の件
2. 報 告 令和9年度国家予算に対する提案・要望について（関係分）
3. 報 告 工事請負契約の締結について（関係分）

出席委員（欠は欠席委員）

委員長 ながさわ 淳一

副委員長 大 野 陽 平

委 員 森 田 たき子

赤田 かつのり

菅 野 吉 記

原 直 樹

伊 藤 めぐみ

岩 佐 けんや

あわはら 富夫

村 上 立 真

松本 しゅうじ

議 事

（午前10時0分開会）

○委員長（ながさわ淳一） ただいまから経済港湾委員会を開会いたします。

本日は、5月15日の本会議で本委員会に付託されました議案の審査のほか、陳情の審査及び報告の聴取のため、お集まりいただいた次第であります。

初めに、写真撮影についてお諮りいたします。

自由民主党さん、公明党さん、日本維新の会さん、日本共産党さん、こうべ未来さん及びつなぐさんから、本委員会の模様を写真撮影したい旨の申出がありますので、許可したいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（ながさわ淳一） 御異議がありませんので、許可することに決定いたしました。

次に、写真撮影等の許可についてお諮りいたします。

神戸新聞社さんより本委員会の模様を録音したい旨の申出が、また、毎日新聞社さんより本委員会の模様を録音したい旨の申出がありましたので、許可したいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（ながさわ淳一） 御異議がありませんので、許可することに決定いたしました。

次に、私から御報告申し上げます。

令和9年度国家予算に対する提案・要望につきましては、去る5月11日の常任委員長会議において当局から報告を受けました。このうち本委員会所管分については、この後、関係局から報告を聴取いたしますので、内容の説明は省略させていただきます。

次に、陳情者から口頭陳述の申出がありましたので、陳情第195号について、港湾局審査の冒頭に口頭陳述を聴取したいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（ながさわ淳一） それでは、さよう決定いたしました。

それでは、これより順次、各局の審査を行います。

（経済観光局）

○委員長（ながさわ淳一） これより経済観光局関係の審査を行います。

それでは、報告事項1件について、当局の報告を求めます。

局長、着席されたままで結構です。

○大畑経済観光局長 おはようございます。経済観光局長の大畑でございます。よろしくお願いいたします。

ただいまから、報告1件につきまして御説明申し上げます。

お手元の経済港湾委員会資料の1ページを御覧ください。

令和9年度国家予算に対する提案・要望のうち、経済観光局関係分につきまして、原油価格・物価高騰対策より御説明申し上げます。

2ページを御覧ください。

1. 市民生活・市内事業者等を守る取組への支援につきましては、2)市内事業者への支援と

して、原油・物価高騰等の影響を受ける企業に対し、業種・業態、事業規模に応じた支援を行うとともに、燃料油や化学製品の流通の円滑化等に向けて、業界団体に必要な働きかけを行うこと、事業者の資金需要に対応するための各種支援策の実施や信用保証料に対する補助を拡充することを要望いたします。

続きまして、重点項目を御説明いたします。

4 ページを御覧ください。

要望項目 1. 神戸空港の国際化を契機とした取組の推進、1-1. 神戸空港の国際化を契機とした取組の推進につきましては、4) 観光誘客の推進に対する支援として、インバウンド観光客の地方への誘客に資する積極的なプロモーションや、本市独自の施策に対する財政支援を継続すること、災害時におけるインバウンド観光客の安全・安心の確保を図るため、災害情報等の入手に有益なツールの機能拡充などを行うことを要望いたします。

5 ページを御覧ください。

要望項目 4. 神戸医療産業都市・新産業の推進、4-2. 産官学連携による革新的な起業・高度専門人材育成の推進につきましては、2) 「新技術立国」に資する新産業創出の取組に対する支援の充実として、グローバル拠点都市に対する新たな財政支援の創設を要望いたします。

6 ページを御覧ください。

要望項目 5. グリーントランスフォーメーションの推進、5-1. カーボンニュートラルの推進につきましては、1) 下水汚泥資源「こうべ再生リン」の肥料利用の拡大として、下水汚泥由来の肥料利用と流通拡大に向けた支援を要望いたします。

また、3) 水素エネルギー産業の振興として、水素関連製品の研究・開発・実証や販路開拓等の取組に対する財政支援を要望いたします。

7 ページを御覧ください。

要望項目 6. 安全・安心なまちづくりの推進、6-2. 暮らしの安全・安心を守る取組の推進につきましては、3) 市内事業者・地域交通に対する支援の拡充として、価格転嫁・取引適正化対策を実施することを要望いたします。

続きまして、その他項目を御説明いたします。

9 ページを御覧ください。

1. まちの活力の創出につきましては、3) 六甲山・摩耶山の活性化として、国立公園六甲山における自然公園法による規制の緩和、実情を勘案した柔軟な運用を行うことを要望いたします。

10) 持続的な農業の推進として、地域の実情に応じた機械や施設の導入・更新などに対する財政支援を拡充することを要望いたします。

以上、報告 1 件につきまして御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○委員長（ながさわ淳一） 当局の報告は終わりました。

これより質疑を行います。

それでは、報告事項、令和 9 年度国家予算に対する提案・要望についてのうち、経済観光局の関係分に関して御質疑はございませんか。

○委員（森田たき子） おはようございます。私のほうからは 2 点ほどお伺いをさせていただきたいと思います。

初めに、国家予算要望の 2 ページになります。原油価格・物価高騰対策として、この間、取り

組んでいこうというところで、物価高騰への市内事業者への支援についてお伺いをしたいと思います。

中東情勢の影響が今多くのところで出て、大変深刻になってきております。靴修理の業界の方のほうからは、「2か月ぐらい前から既にかつて経験がないような大打撃を食らっており、仕事があっても資材がなくて進められない。資材を入荷しても、価格改定で値段が倍近くなっていたりして、これまででは考えられないような事態が進行中だ。」とされています。また、西区在住の住民の方からは、「神戸指定のごみ袋がコブで1人2袋までと限定されていたけど大丈夫ですか。」というふうにも言われています。

こういった状況がいつまで続くのか分からない中で、政府は、「ナフサは足りている。現場では必要な資材は足りている。」と言っていますが、神戸市内では多くの業界、また、市民の方は先が見えない不安な状態に置かれています。神戸市の経営相談窓口も大変深刻な相談が次々とあると伺っているんですけれども、相談状況を教えていただきたいと思います。

○民部経済観光局副局長 御指摘ございました中東情勢に関する経営相談ということで、そもそも私ども産業振興センター内に産業・就労支援財団と商工会議所で共同設置しております経営相談窓口というところを常時設置しているところでございます。

これに関して、中東情勢がどういう状況になっておるかということを直近で確認いたしました。が、月1,200件〜1,300件ぐらいの御相談をいただく中で、おおむね8割程度がやはり中東情勢について何がしか触れられているというふうにはお聞きしております。

ただ、この経営相談窓口は全般的に幅広く、例えば、資金繰りであるとか、有利な助成金がないかといったことであるとか、労務相談、税金の相談、各種様々な御相談をされる中で中東情勢についても触れられる方が、先ほど申し上げました、8割程度ということで、件数はおおむね1,000件程度ということになってこようかと思っております。

ただ、本当に相談者によっては、影響の度合い、先ほど申し上げましたとおり様々でして、直接的な影響を受けているという相談については、むしろ少し少数ではないかというふうに認識しております。大半の方は間接的に何がしかの影響、今後影響が予想されるといった方がほとんどであるというふうに認識しております。

以上です。

○委員（森田たき子） 日本共産党の神戸市議会議員団が4月20日に緊急要望を出させていただきました。この際に、「これからもっと影響が出てくると、調査をしていく。」というふうに言われていたんですけれども、本当に今弱いところほど大打撃を受けているという状況になってきております。このような状況の中で、どのような調査を神戸市として行っているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○民部経済観光局副局長 御要望いただいたという前提のその前に、私ども定例的に市内の景況調査というものを毎年実施しております。その中で、中東情勢に関して、少し簡易ではありますが、既にアンケート調査を実施しているところでございまして、少し先になるんですが、6月末には速報値をいただけるというので、おおむね500件程度の回答が得られるということで今進めさせていただいているところでございます。

一方で、このアンケート調査というものに限らず、我々日頃からやはり各事業者であるとか、様々な経済団体、業界団体とも意見交換をさせていただいております。それと、先ほど申し上げました経営相談窓口等々の御意見も踏まえながら、必要な施策がどういったことかということ

を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（森田たき子） アンケート調査を行っているということなんですけども、本当に意見交換もいろいろされてるそうなんですけど、いわゆる先ほど言いましたヒアリング調査のほう、これについてはどうなんでしょうか。

○民部経済観光局副局長 先ほど申し上げました内容ですが、アンケート調査を今実施しておるところに加えて、我々個別の事業者なり経済団体、業界団体と意見交換をさせていただいているところでございますが、これも報道等にもございますとおり、やはり物資の高騰、石油関係の物資の高騰ということに加えて、やはり材料が入ってこないというお声はたくさんお聞きしているところでございます。

以上です。

○委員（森田たき子） 意見交換をしていることがヒアリングにつながっているんだというふうなことだというふうに受けたんですけども、本当に今、打撃を受けているのは、もっと下流のほうの事業者の声が必要になるんだと私は思うんですよね。そんな中で、神戸商工会議所の川崎会頭が、「中東情勢の緊迫化による原油高や物流停滞などの影響が幅広い業種の中小企業に広がっている。」と、「行政と具体的な支援策の検討が必要だ。」と定例会見で述べておられました。流通の目詰まり、これについては、国のほうの見解だと思うんですよね。しかし、下流のほうでは、既に仕事がストップをしている状態など、今本当に危機意識というのを共有して、必要な支援策を今神戸市は行うべきときになっていると考えるんですが、いかがでしょうか。

○民部経済観光局副局長 先ほど来お話が出ておりますナフサ由来のいわゆる石油の化学製品につきましては、やはり購入なり入手が厳しいといったお声は、我々のところでも実際お聞きしているところでございます。ただ、こういった供給不足の解消につきましては、現在、国におきましても、先ほど委員からも御紹介いただきましたように、中東以外からの代替調達であるとか、また、在庫製品の活用等について取組を進めておられまして、必要な供給は一定確保されているという見通しが示されているところでございます。

さらに、特に国におかれましては、各業界団体へ具体的に要請を行って、目詰まりの解消ということをして1件1件潰しておられるというふうにお聞きしてございます。我々、今回、国家予算要望で上げさせていただいたところにつきましては、こういった目詰まりの解消については、より強力に取り組んでいただきたいという旨を申し上げたところでございます。

このナフサ由来の供給の問題というものは、本当に全国的な課題で、かつ、非常に幅広い業種で多様な用途で使われているというところで、正直言いますと、我々自治体だけの取組にももう限りがあるというのは間違いないところかというふうに思っております。これにつきましては、先ほど御紹介ありました商工会議所をはじめ、様々な経済団体とも連携しながら、引き続き状況把握に努めていきたいというふうに感じてございます。

その上、冒頭も申し上げました経営相談窓口を通じて、適切な支援策等のあっせん、これについては全力で取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（森田たき子） 局長にお聞きしたいんですけども、政府が——最初に私言いましたけれども——現場では必要な資材は足りているんだと。供給はされているというふうに言われてますよね。この辺についての神戸市との考え方の差異というのはないんでしょうか。お答えください。

○大畑経済観光局長 今委員のほうからお話がありました件は、これは政府の見解として、そのような必要数が足りているという見解を示されていると思います。

一方で、我々は、今いろいろ、先ほども副局長が申し上げましたように、様々な業界、これも大きな団体から小さな団体まで、できるだけ現場の中小企業の皆さんの声を拾い上げるということで、いろいろ意見交換をさせていただいているところです。その中にはやはり、今お話ございました目詰まりであったり、流通がちょっと滞っているのではないかなというようにことを気にして、実際に今資材が足りない。あるいは、足りないからまた価格も上がっているということで、供給不足と価格高騰と、この大きく二つが、今、企業の皆さんを取り巻く環境であるというふうに考えているところでございます。ですので、政府の見解がどうなのかということを、それを私が述べるそのエビデンスもないわけですがけれども、企業の実態としては、そのような声があるということは私たちも認識はしているところでございます。

○委員（森田たき子） 本当に今打撃を受けている市内の事業者さん、こういった声をしっかりと政府のほうにも届けていただきたい。そのためにも、市内の小規模事業者を含むあらゆる事業者、また、各分野への影響調査ですよね、こういったことを直ちに行って、そういった実態に沿った神戸市としての支援策を行っていただくことを求めていると思います。

次なんですけれども、農業の持続的な推進、このことについて、ページ数でいうと9ページになりますけれども、これに関係してお伺いをしたいと思います。

神戸市内の農家戸数が、2014年に6,172戸あったものが、2024年には5,510戸となって、10年間に662戸減っていると伺っています。西区でも、生産者の高齢化は本当に深刻になっています。どこへ行っても、もうこれからどうなるのかなというふうな心配をされていらっしゃる。小規模農家がさらに大変多くて、資材の高騰などでさらにこれからも離農者が増えていくのではないかと心配になっております。農業経営の支援を強化すること、また、担い手となる新規就農者の確保と育成が本当に今、待ったなしの課題だと思います。新規就農者の定着状況、また、その課題を教えてください。よろしくお願いします。

○上田経済観光局副局長 新規就農の件の御質問がございましたけれども、神戸市としましては、確かに担い手の高齢化ですとか後継者不足が深刻化しておりまして、農業従事者の確保が非常に重要な課題であるというふうには認識をしているところでございます。

これまで神戸市におきましては、農家の後継者を含めまして、新規就農者、集落営農組織の育成、さらには神戸ネクストファーマーなど多様な担い手の確保に努めてまいったところでございます。

新規就農者の定着状況というところでございますけれども、神戸市では、毎年40名程度の新規就農者が就農されているというふうに理解をしております。定着状況につきましては、直近の状況で申し上げますと、令和6年度、3年間、国の支援等を受けられまして就農された新規就農者の方の定着率につきましては85.5%ということで、県内でも高い数字であるというふうに認識しているところでございます。

○委員（森田たき子） 毎年40名程度ということなんですけれども、それが毎年の離農される方と本当に同じぐらいの数かというところとやっぱり違うんですね。新規就農者の方はまだまだ少ない、足りていないという状況だと思います。

新規就農者の意欲向上、また地域農業の活性化を図っていくために、全国各地また兵庫県内でも新規就農者の取組自体を表彰して激励するような、こういった事例も今たくさんあります。神

戸市はこうした取組について検討しているのかどうか、お伺いしたいと思います。

- 上田経済観光局副局長** 新規就農者も含めた生産意欲の向上といいますか、表彰制度というようなことに関する御質問だと思うんですけども、御指摘のように、全国的には様々な表彰制度というものが自治体ごとに実施をされているというのは認識をしているところでございます。例えば、ＪＡたじまのほうでは、岩津ねぎの部会で高品質な岩津ねぎの生産者を表彰すると——新規就農者も受賞されているという事例があるというふうには認識をしているところでございます。

神戸市における取組でございますけれども、各地域の生産部会などにおきまして、品評会を実施、開催されているところでございます。これは、11の品評会が開催をされているというところで、ＪＡですとか兵庫県関係団体と同様に神戸市のほうからも表彰するというような取組を行っておりまして、栽培技術の研さんでありますとか、品質や栽培意欲の向上を図っているところでございます。この品評会につきましては、新規就農者の方も出品をされておりまして、例えば、令和６年度の神戸西いちじく部会とか、新鉄砲ゆりの立毛共進会といった品評会におきまして、新規就農者の方が市長賞を受賞されているというような事例もあるというところでございます。

引き続き、持続可能な農業の実現に向けまして、こういった取組も続けながら、担い手の確保に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

- 委員（森田たき子）** ということは、まだ新規就農者に特化したような、こういった制度としての表彰制度は設けてはいないということですよね、まだね。そういう上で、新規就農者の活動内容、また、成果を積極的に評価をしてＰＲすること自体が、担い手の育成につながっていくと私は思うんです。

そんな中で、例えば、先ほど言われましたけども、但馬、朝来市では、岩津ねぎの生産で、新規就農者の中で生産物などで優れた成績を収めた人を表彰する取組などが行われています。神戸市内でも、トマト・ブロッコリー・トウモロコシ、こういったことにこだわって挑戦をしている新規就農者の方がいらっしゃいます。彼らをしっかり励まして支援をしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

- 上田経済観光局副局長** 確かに御指摘のとおり、こういった形で栽培技術とか品質を表彰することによって栽培意欲の向上を図っていく。また、担い手の確保に努めていくという方向性は我々も同じ思いがあるんですけども、それが新規就農者に特化した形で実施するというところまでは今のところ考えてございませんし、その他様々な形でこういった品評会については、より多くの方が参加していただけるような形で実施をしていけたらというふうに考えてございます。

- 委員（森田たき子）** 新規就農者をどう獲得していくのか、農業人口をどう増やしていくのか。これが大きな課題であるということはもう認識も共有されてると思うので、ぜひぜひそういった中で、特化をしたそういった制度について前向きに検討していただきたいと思うんです。

厳しいこういった社会情勢の中にあっても頑張っている新規就農者を表彰して、そして励ましていくことで定着につなげ、農業人口の増加、また地域農業の活性化、これをしっかりと目指していただくことを求めていると思います。

以上です。

- 委員長（ながさわ淳一）** 他に御質疑はございませんか。

- 委員（あわはら富夫）** すみません。ちょっと質問が重複してしまうところがあるかもしれませんが、原油価格・物価高騰対策の部分のところ、実は私が土建組合のほうの実は顧問もさせていただいて、全国建設労連、60万人が加盟されてるんですけども、そこが今回のイランのト

ランプ政権の攻撃ということでホルムズ海峡が封鎖されたという影響を、自分たちの業界で調査をされて、今もまだずっと調査が進んでいる段階です。最初の段階の報告を、この前私も参加する場で報告を受けました。それによると、9割以上の事業者に影響が出ていると。特に、建設労連関係では、塗装・内装、仕上げ係、設備・配管で大きな影響がある。

一番深刻に言われているのは、1つはシンナーが、テレビでもちょっと放映されてましたけれども、僅か2か月余りで大体1.4倍から1.5倍に跳ね上がっていると。これは本当はもっと既に上がっているのかもしれませんが、初期調査なので、それからまた1か月ぐらいたってますので、かなりまだ上昇してるんじゃないかなと。一番業種別で影響を受けているのは、大工だとか工務店、特に塗料なんかの溶剤にシンナーを全部使ったり、剥がすときに使ったりというふうなことで、経営を圧迫するぐらいになってると。

それともう1つは、設備・配管関係では、塩ビ管、これが値上がっているというのと不足をし始めているというふうな話も出て、これに対してやっぱり早急な対応を求めたいという声はかなり広がってまして、特に大きいのは、安定させてほしい、これは当たり前。供給を安定させてほしい、価格を安定させてほしい、これが一番なんです、ここら辺は国家ですから、今回の要望の中で書かれてるので、これはちゃんと声を上げて要望していただきたい。

それと、実は3つ目に対応していただきたいという課題で彼らが言っているのは、要するに、工事を発注したけれども、もう価格上昇で、元の価格ではもうやれないということで着工の延期だとか工期の見直しが続出して、しかもこれからもっともっと増えるやろうと。そうなったときに、お互いの業者での話し合いではなかなか決着しづらい面があるので、例えば、トラブルを解決するための円滑化支援みたいなことを行政としては考えてくれないだろうかというふうな要望が出てるんですが、例えば、そういう工事代金だとか工期の変更協議なんかでお互いでなかなか難しいというときに、自治体として、例えば、支援をする仕組みだとか、そういうことが考えられるかどうか。

先ほど調査してほしいというのは共産党さんからも出てるので、本当はそれも当然要望なんです、こういう課題がこれから出てくるんじゃないかということで、そういうのをアンケートした結果として出てきているので、その辺についてはどうでしょうか。

○大畑経済観光局長 御答弁申し上げます。

中東情勢の影響が、市内企業に幅広く影響があるということは、先ほども御答弁申し上げたところでございます。我々も様々な、商工会議所をはじめ、いろんな経済団体がございます。また、業界・業種ごとの団体もございますので、いろいろお話を聞かせていただいているところでございます。そんな中でも、先ほどあわはら先生からお話ございましたように、建築資材が入手できないというふうなお話であったり、特にシンナー、塗料がやっぱり入手できないというふうな状況もあるというふうにお聞きしてございます。また、製造業に至っては、潤滑油——燃料としてのガソリンであったりとか灯油ということではなくて——機械の潤滑に使う油、こういったものも高騰が始まっているというふうなお話もお伺いしてございますので、こういった入手できないかというところに対する安定供給という意味で申し上げますと、今回、国家予算要望でそういう流通の円滑化ということを求めているわけでございますけれども、もう1つ、やはり今お話ございましたように、価格が高騰している、それがしっかりとこの取引の中でそれが反映されていないということになりますと、これはやはり中小企業の皆さんの経営を圧迫するということになりますので、今回、要望の中でも、ひとつ価格転嫁の促進であったり、あるいは適正な価

格の取引、こういったこともしっかり支援をしていただきたいということも、今回、要望の中に入れていただいております。

我々のほうでも、先ほどの経営相談のところでもいろいろ各事業者の皆さん方が不安に思われていることをお聞きしているわけですが、引き続きそういった実態をお伺いしながら、我々としてできること、必要なことということは検討してまいりたいというふうに思っております。

○委員（あわはら富夫） 私が聞いたことの直接的な回答はちょっとないんですけど、非常に言っておられるのは、工事への影響あり、または今後想定されるというのが86%で、その6割超えが着工延期、それから工期見直しで、4割弱が利益が圧迫を受ける、ということなんですが、一番心配されているのは、1回はその約束をしたけれども、結局もう入手できないから間に合わない、というときに起こるトラブル問題に対して、今後起こるだろうということで非常に深刻に考えておられると。事例で紹介すると、数か月前の見積金額での施工を強要される。「今こんなになってるよ。」と言ったら、「前その値段やったやろ、その値段で何で仕事してくれへんねん。」というのを強要されるとか、既に見積りをしていて、着工が決まっても、値段が合わない、もう着工できないとか、工期期間中に材料が手配不可能になり、もう進められないとかいう意見がもう出始めてて、多分これまだ初期調査なので、多分それから1か月後ぐらいですから、もっと深刻な状況になってるんじゃないかなということで、その中から出てきているのは、一番、国や政府でやってほしいことは価格の安定供給なんですけど、3番目に出てきているのが、このトラブルに対して、発注した業者と受けた業者だけの話合いで解決がつかない。そこを円滑に話できるような場をつくれないうふうな要望が出ています。これは案外自治体の仕事違うかなと思うんですけど、その辺は、今までもいろいろあるじゃないですか、そういうトラブルというのは。そういうのを自治体として、例えば、支援をするというようなことはなかなかできないんですか。そういう仕組みはないんですか。専門家やからちょっと答えて。

○民部経済観光局副局長 すみません、今、的確な答えは持ち合わせしていない状況であるんですが、一般的にお聞きしますと、やはり民民の契約上のトラブルということになりますと、例えば、裁判外で調停を行っていただくといったことで当事者で話し合っていたのが一義かなというふうに考えておまして、そうすると、本当に司法の世界かなというふうには認識しております。我々、双方から対立する御意見をお聞きしても、判断できるようなそういう根拠もないというのが実際のところかなというふうに考えておりますので、ちょっと今いい案は思いつかないんですけど、一義的にはやはり裁判所なりに御相談いただく、それに先立っては、弁護士等を立てて、お互い冷静に話し合っていただくということが一義かなというふうに考えております。

以上です。

○委員（あわはら富夫） これ以上あんまり言いませんが、現場が求める支援策というのがあって、その1番が先ほど言った資材価格の安定化、流通の確保、これが82.6%。税・社会保険料の負担の軽減、43.2%。これはいつでも出てくるやつだと思うんですが、それと工事代金、工期の変更協議の円滑化支援。これが1つなんですけど、これが何か自治体としては関われないのかなというのが、この支援策の中で感じたんです。あと、融資・資金繰りの支援の強化とか雇用維持のための助成制度だとか、これは自治体のほうでも、今の物価高騰対策でもある程度、十分かどうかは別としても一応やられている制度だと思うんですが、最後に相談窓口の充実と、これもやられてるわけで、僕がちょっと思ったのは、工事代金、工期の変更協議の円滑化支援、これは裁判所

に何とかしてくれと言ってるわけじゃないと思うんだよね。行政として、これは国なのか県なのか市なのか分かりませんが、これが41.8%なんです。結構これがこれからいっぱい出てくるということで、何とかしてほしいということだと思うんですね。その辺ちょっとどんな支援ができるのか。もう裁判所に行ってもらわなあきまへんということじゃなくて、何か行政としてできることがないのか。これはちょっと検討していただきたいと思います。これは要望しておきます。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑ございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） それでは、この際、経済観光局の所管事項について御質疑はございませんか。

○副委員長（大野陽平） 1点だけ、六甲山牧場のことで質疑をさせていただきたいんですけれども、神戸市にとっては非常に六甲山の中でも観光面においても非常に魅力的な施設だと思いますが、私よく御相談をお受けするのが、ベビーカーなどを押した未就学児のいる家庭から、バリアフリーになかなか対応ができていない部分があるということで御相談をお受けいたします。私も4月の末に実際現地も行きましたが、特に北駐車場から北入場口に至るルート、まず、北駐車場から下りて道路を渡る歩道橋があるんですけど、ここが全て階段になっておりますので、すごくベビーカーを押している御家庭なんかが苦労してるのも拝見しましたし、さらにその後、階段を下りてから北入場口に入るところも、これもまた階段しかないの、やっぱりベビーカーを担いで下りている御家庭なんかを見ていて、非常に苦労してるのを拝見しておりました。この2か所については、当局のほうでスロープをつけるなり何らかの改善は行っていきたいということをして以前お聞きをしておりましたけれども、具体的に今後こういった工事であったり、スケジュールなどで進めていかれるのかをまずお伺いをしたいと思います。

○椿野経済観光局局长 今、副委員長御指摘のありました六甲山牧場の北駐車場から園内への至る経路につきましては、歩道橋及び北駐車場入り口前がいずれも階段となっております。そのことにつきましては、指定管理者が実施しております利用者アンケートなんかでも御意見を聞いているところでございます。

そこで、昨年度、歩道橋の改修と併せまして、階段のスロープ化に向けました検討を建設局とともに行ってございます。その結果としまして、当該箇所、非常に地形的な制約が大きく、バリアフリーの基準を満たすスロープの設置はなかなか困難な状況ということではございますが、今年度、建設局の所管の歩道橋と北入り口前の階段の一部につきまして、ベビーカーの押し歩きが可能となるようなスロープの設置を行うこととしてございます。スケジュールにつきましては、今年度に設計業務と工事を実施して、年度末の完成を目指していきたいと思っております。

いずれにしても、来場者が利用しやすい環境整備に向けて引き続き取り組んでまいりたいと考えてございます。

○副委員長（大野陽平） ありがとうございます。

もう1つ、これは少し細かいことにはなるんですけれども、おむつ替えのこともよく御相談というのをいただくんです。いろいろとこの1年、2年の間に、おむつ替えのコーナーなんかもすごく充実をしていただいているんですけれども、今回言われたのが、Q・B・Bチーズ館のすぐ横にある牧場の夢工房、ここの地下1階にそういうおむつ替えのコーナーというのは造っていただいているんですけれども、普通の廊下の突き当たりにおむつの台が設置をされているん

ですけれども、布で一応仕切りというのは設けられてはいるんですけれども、利用される保護者の方からすると、丸見えとまでは言わないんですけれども、かなり周りからも見えるような状況で、もう少しそういった配慮というのにも必要なというふうには考えております。これは細かいことなので、指定管理者のほうで対応していただくことになるのかもしれませんが、おむつ交換台の见えないような配慮というのもしっかりと行っていただきたいと思いますけれども、御見解をお伺いしたいと思います。

○野田経済観光局副局長 おむつ替えのスペースのお話でございますけれども、そういった施設につきましては、非常に利用者にとっては重要な施設でございますので、やっぱり利用者の満足度向上といったものにもつながる施設でございますので、現在いろいろと順次整備であったりとか環境改善なんかを進めているというところでございます。

今お話しいただきましたおむつ替えスペースにつきましては、現在は、先ほど御指摘いただいたように、簡易な仕切りのみの設置となっておりますので、周囲からの視線をきちんと遮ることができるよう、近日中に天井からのつるしカーテンの設置のほうを考えてございます。

今後も引き続き乳幼児を含む全ての利用者が快適で安全に利用できるよう、環境改善に取り組んでいく所存でございます。

以上でございます。

○副委員長（大野陽平） 御答弁ありがとうございます。それでは、御対応のほうをよろしく願いしたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） 他に御発言がなければ、経済観光局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。

委員の皆様に申し上げます。

次の港湾局が入室するまでの間、休憩といたしたいと存じます。

なお、当局が入室後、委員の皆様がそろい次第再開いたしますので、御了承願います。

（午前10時37分休憩）

（午前10時40分再開）

（港湾局）

○委員長（ながさわ淳一） ただいまから経済港湾委員会を再開いたします。

これより港湾局関係の審査を行います。

初めに、口頭陳述の聴取に入りますが、この際、陳述人に申し上げます。陳述の際は、最初にお住まいの区と氏名をおっしゃっていただき、内容を御要約の上、5分以内に陳述を終えるよう、よろしくお願いいたします。

それでは、陳情第195号について、口頭陳述を聴取いたします。

陳述人の岡本さん、発言席へどうぞ。

それでは、5分以内でお願いいたします。

○陳述者 おはようございます。垂水区の岡本初美です。

神戸空港を特定利用空港指定に同意しないことを強く求めます。

3月31日、政府は、神戸市に対し、神戸空港を特定利用空港に指定する意向を示し、説明会を行いました。神戸市は、私たちの神戸空港の特定利用空港の指定に同意しないよう求める要請書への回答で、詳細を国に確認するとともに、内容の精査をしているところだと回答がありました。特定利用空港に指定されれば、自衛隊・海上保安庁が神戸空港を、平時の訓練だけでなく、重要影響事態等において米軍の後方支援などに円滑に利用できるように整備するものです。大規模災害対応のための訓練にとどまらず、戦闘機の離発着訓練、空中給油訓練や武器・弾薬などの物資輸送まで行われるようになります。全国で24空港、33港湾が指定されています。

既に特定利用空港に指定された南紀白浜空港では、昨年10月に実施された日米豪による統合・実働演習に使用され、自衛隊に加えて米軍も参加しました。高知空港では、特定利用空港指定も計画訓練も、住民への説明もなく、突如として訓練が行われていたり、長崎空港では、危険なオスプレイの住宅街での低空飛行訓練も行われています。

戦争が静かに近づいてくる不気味さを感じています。一旦自治体が指定を受け入れると、なし崩し的に米軍にまで使用されるおそれがあります。ジュネーブ条約では、民間施設への攻撃は禁じていますが、軍事的に利用される施設は、他国からの武力攻撃の対象になります。空港周辺の住民のみならず、空港で働く人たちの命が危険にさらされることになります。

アメリカは、国連憲章、国際法を無視して、イランへの先制攻撃を行いました。そのイラン戦争でナフサが輸入できず、日本の経済や医療現場が大変になっている今、指定利用空港に指定での戦争の準備はやめて、誰もが安心して暮らせる神戸市や国にするのが一番大事なことでないでしょうか。私たちは、市民の命も自衛隊員の命も誰の命も戦争という名で無駄にたくありません。

特定利用空港の指定については、神戸市の同意が必要です。神戸市民への説明もなしに勝手に決めることがあってはなりません。世界の恒久平和と人類の福祉増進のため、全世界の人々と協力して平和の実現を邁進する平和都市宣言をする神戸市として、神戸空港を戦争準備のための特定利用空港指定に同意しないことを強く求めます。ありがとうございました。

○委員長（ながさわ淳一） 口頭陳述は終わりました。どうも御苦労さまでした。

以上で、港湾局関係の審査に係る口頭陳述は終わりました。

それでは、陳情1件及び報告事項3件について、一括して当局の説明及び報告を求めます。

局長、着席されたままで結構です。

○山本理事兼港湾局長 港湾局でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、陳情1件、報告3件につきまして、一括して御説明申し上げます。

陳情文書表を御覧ください。

陳情第195号神戸空港の特定利用空港指定に同意しないよう求める陳情は、神戸空港の特定利用空港指定に同意しないことを求めるものでございます。

陳情項目につきまして、本市の考え方を御説明申し上げます。

令和8年3月30日に、国から神戸空港を特定利用空港の対象候補として検討しているとの説明が、空港管理者である神戸市に対して実施されました。

その中で、陳情に記載された、米軍にまで使用されるおそれがあること、神戸空港が有事にも利用されることになることについては、本取組と米軍の利用は何ら関係性を有していないこと、この取組は平素における空港・港湾の利用を対象としたもので、武力攻撃事態のような有事の利用を対象とするものではなく、武力攻撃事態のような有事の際の空港・港湾の利用調整について

は、平成16年に制定された武力攻撃事態等における特定公共施設等の利用に関する法律等に基づき行われ、その際、どの空港・港湾を利用することになるのかについては、特定利用空港・港湾であるか否かにかかわらず、その時々状況に応じて必要な空港・港湾を利用することとなることの説明がありました。

このように、日米共同訓練における米軍の利用や武力攻撃事態のような有事における空港の利用については、この枠組みで調整することはないとの説明を国から受けております。

なお、現時点では国から説明を受けたところであり、正式な確認依頼は受けていない段階であります。そのため、神戸空港の特定利用空港の指定を受け入れるかどうかについては、今後、国から正式な確認依頼が出された後に、その依頼を受けて検討することになると考えております。

続きまして、特定利用空港に関する国から神戸市への説明について御報告申し上げます。

経済港湾委員会資料の10ページを御覧ください。

1. 特定利用空港・港湾の概要でございます。

国が進めているこの取組は、自衛隊・海上保安庁が、平素から必要な空港を円滑に利用できるよう、インフラ管理者との間で円滑な利用に関する枠組みを設け、これを特定利用空港・港湾としております。

特定利用空港・港湾においては、民生利用を主としつつ、自衛隊・海上保安庁の航空機・船舶の円滑な利用にも資するよう、必要な整備または既存事業の促進を図ることとされており、また、平素から円滑な自衛隊の人員・物資輸送等にも資するよう、特定利用空港・港湾と自衛隊の駐屯地等とのアクセス向上に向け、道路ネットワークの整備を図ることとしております。

令和6年4月1日の指定以降、4回にわたって追加指定が行われ、令和8年4月8日現在、全国で24空港及び33港湾が、下図のとおり、特定利用空港・港湾として指定されております。

11ページを御覧ください。

2. 説明会の概要でございます。

2026年3月30日に、国から神戸空港を特定利用空港の対象候補として検討しているとの説明が、空港管理者である神戸市に対して実施されました。

説明会では、まず、配付資料に沿って、平素から必要な空港・港湾を円滑に利用できるよう、インフラ管理者との間で円滑な利用に関する枠組みを設けることなどについての説明がありました。

その後、空港管理者である神戸市の権限が変わるものではないこと、自衛隊機等が優先的に利用するための枠組みではなく、また、民間の利用に影響が生じないよう、事前に関係者間で調整した上で行われるものであること、自衛隊等による利用が大幅に増加するものではなく、これまでの運用と大きく変わるものではないこと、この取組は、平素における空港・港湾の利用を対象としたもので、武力攻撃事態のような有事の利用を対象とするものではなく、また、本取組と米軍の利用は何ら関係性を有していないこと、平素から担当者間で連携することで、災害時の対応等の緊急性が高い場合においても利用調整を円滑に行うことが可能になること、そして、平素の訓練等を通じて、自衛隊等が神戸空港の特性を習熟することで、災害時の対応等においても、迅速かつ安全に部隊や物資を展開・輸送することができるようになることなどの説明がありました。

12ページから22ページには、3月30日の説明会当日資料を掲げておりますので御参照ください。

続きまして、令和9年度国家予算に対する提案・要望のうち、港湾局関係分について御説明申し上げます。

委員会資料の2ページを御覧ください。

このたびの提案・要望項目でございます。

重点項目として、1. 神戸空港の国際化を契機とした取組の推進、2. 広域交通結節機能の強化、3. 都心・三宮再整備等の推進、5. グリーントランスフォーメーションの推進、6. 安全・安心なまちづくりの推進を要望しております。

4ページを御覧ください。

1－1. 神戸空港の国際化を契機とした取組の推進でございます。

神戸空港の航空需要の拡大を図り、神戸のまちの成長・発展につながる取組を進めるため、1)2030年4月を目標とする国際定期便就航に向けた神戸空港の機能強化に対する支援、2)プライベートジェットの入入れ拡大に向けた規制緩和、5ページに参りまして、3)神戸空港島の利活用に向けた支援を要望しております。

6ページを御覧ください。

2－2. 神戸港の機能強化でございます。

国際コンテナ戦略港湾として、神戸港のさらなる機能強化を図るとともに、神戸港の港勢拡大のため、1)西日本の産業活動を支える国際輸送拠点の強化を要望しております。

7ページを御覧ください。

3－1. 都心・三宮再整備の推進でございます。

ウォーターフロントエリアの回遊性を強化し、さらなるにぎわい空間の創出を図るため、2)ウォーターフロント地区の魅力向上に対する財政支援を要望しております。

8ページを御覧ください。

5－1. カーボンニュートラルの推進でございます。

脱炭素化を促進し、環境に配慮した施設の導入等を図り、神戸港・神戸空港の付加価値を高めていくため、5)港湾・空港の脱炭素化推進計画の実施に対する財政支援を要望しております。

9ページを御覧ください。

6－1. 国土強靱化による安全・安心の確保でございます。

今後発生が予測される南海トラフ地震などに対応し、神戸港の安全・安心をより一層向上させるため、4)港湾等臨海部における安全・安心の確保に向けた財政支援を要望しております。

23ページを御覧ください。

続きまして、工事請負契約の締結につきまして御説明申し上げます。

一般会計における2億5,000万円以上5億円未満の工事請負契約につきまして、令和8年1月1日から令和8年3月31日までの期間における該当契約は、ポートアイランド地区浸水対策工事（その2）の1件でございます。

以上、陳情1件、報告3件につきまして御説明いたしました。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（ながさわ淳一） 当局の説明及び報告は終わりました。

これより質疑を行います。

初めに、陳情第195号神戸空港の特定利用空港指定に同意しないよう求める陳情及び報告事項、特定利用空港についてに関しましては、いずれも、神戸空港の特定利用空港指定に関連する案件であることから、一括して質疑を行いたいと存じます。

それでは、陳情第195号神戸空港の特定利用空港指定に同意しないよう求める陳情及び報告事

項、特定利用空港についてに関して御質疑はございませんか。

○委員（村上立真）　お願いします。

今の当局からの御説明では、今回の特定利用空港の枠組みというのは、有事ではなくて平時の取組のための枠組みであるという御説明がございました。御説明の中でも、有事の際の公共施設の利用というのは、いわゆる特定公共施設利用法に規定されていて、神戸空港も、そちらの枠組みで有事には利用するという可能性がそもそも排除できないというふうな御説明だったと理解しておるんですが、その点改めて御確認させてください。

○河原港湾局局長　今委員のほうから特定利用空港について御質問がございました。

私ども、国から御説明を受けているところでは、先ほど冒頭申し上げましたけれども、やはりこれは平時の取組ですということを確認しております。先ほど御説明もありましたけれども、いわゆる武力攻撃事態のような有事というものにつきましては、別の法律の枠組みで別途指定するというふうにお聞きをしていると、そういう状況でございます。

○委員（村上立真）　つまり、今回のこの特定利用空港の枠組みにかかわらず、有事の使用——あくまで可能性ですけども——というのは潜在的にあるということだと理解しました。そして、いざ有事になれば、実際の今起こっているような戦争を見ても、ジュネーブ条約加盟国であっても、病院等民間施設を攻撃しているというのが実際にあるというのが、これは本当に甚だ残念で悲しいことではあるんですけども、現実だというふうに思います。つまり、この平時の枠組みを受け入れるということだけをもってリスクが上がるかというのと、そうではないというふうに考えます。

それから、少し角度を変えて質問したいと思いますが、神戸空港は昨年国際化をいたしまして、これからますます発着スケジュールなんかも、今の御評判を聞いているとタイトになっていくことが予想をされます。これまでも行われてきた訓練等、自衛隊等の訓練等の平時利用との調整というのは、今後、やっぱりスケジュールがタイトになっていくと難しくなっていくんじゃないかなというふうに懸念をしていたところです。そのことが今回この枠組みに参加することでどう変わるのか伺いたいと思います。

○河原港湾局局長　基本的には、平常時の運用を重視していただくという形になります。空港自体は民間空港でございますので、委員からお話ございましたけれども、今現在でも国際チャーター便として国際線も離発着をしているという状況でございます。離発着をする中で、自衛隊や海上保安庁が利用したいということになれば、そこを調整して利用することになるというふうにお聞きをしております。

○委員（村上立真）　要は訓練との調整が、これからは今まで以上に円滑に進んでいくと、そういうふうに理解していいんですかね。

○河原港湾局局長　現時点においてこういった使い方をするか、また、訓練が行われるのかということについては、予定をしていないというふうにお聞きをしております。今後もし特定利用空港に指定されるという依頼があれば、その辺りについてもしっかりと精査をして、内容を把握してまいりたいと、そのように考えております。

○委員（村上立真）　今後の神戸空港の成長によって市民に利益を還元していくということと、災害対応等のための訓練、対応力の向上を両立していくためにも、我々としましては、現状も行われている自衛隊の訓練等との円滑な調整の枠組みが必要であろうというふうに考えておりますので、その点も十分御留意いただいて、御判断いただければというふうに思います。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑はございませんか。

○委員（原 直樹） この陳情に対して事実関係をちょっと確認させてください。

陳情に対する当局の説明としまして、先ほど、日米共同訓練における米軍の利用について、この枠組みで調整することはないとの説明を国から受けているという発言がありました。

一方で、陳情書には、南紀白浜空港は昨年10月に実施された日米豪による統合・実働訓練で使用され、自衛隊に加えて米軍も参加がありましたとあります。この点において、認識のそこがあると考えますが、南紀白浜空港の事例について、当局として事実関係の確認を行っているのかお伺いします。

○笠原港湾局空港戦略部長 今委員のほうから御指摘のございました陳情書の中の南紀白浜空港に関する事実関係の確認についてでございます。

陳情文書のほうに記載されておりますけれども、特定利用空港に指定された南紀白浜空港は、令和7年10月、昨年10月に実施された日米豪による統合・実働演習で使用され、自衛隊に加えて米軍も参加したという内容となっております。この件につきまして、空港管理者である和歌山県庁のほうにこちらのほうから事実関係を確認させていただきました。

その結果としまして、まず1点、自衛隊が米軍と連携して訓練をしたということは事実でございますけれども、南紀白浜空港で行っていたのは自衛隊の訓練だけであるということ、それから2点目ですけれども、統合演習は全国で行っていたもので、それに米軍が参加をしていたということ、その上で、南紀白浜空港を米軍が利用したという事実はないというように確認をさせていただいております。

以上です。

○委員（原 直樹） 今の御答弁で、南紀白浜空港を米軍が利用したという事実はないということなんですけど、それ以前に自衛隊が米軍と連携して訓練をしたということなんですけど、この辺りもう少し細かく詳しく教えていただけますでしょうか。

○笠原港湾局空港戦略部長 私どものほうで軍事訓練の中身について、詳細まではちょっとつかみ切れていないところではございますけれども、経緯の中で、特定利用空港に南紀白浜空港が指定された後、担当者の連絡会議が、防衛省であったり県との中でございまして、そこで統合演習の実施をするというような要請があったというふうに聞いてございます。その上で、10月の3日ですけれども、統合演習の実施につきまして、防衛省のほうで南紀白浜空港で行うというようなことを発表したという流れになってございます。その後、実際の訓練が行われたのは10月の21日、あるいは23日ということで、統合演習はなされておるわけなんですけれども、その際には、米軍の南紀白浜空港の利用はなかったというところでございます。

以上です。

○委員（原 直樹） 結局、南紀白浜空港を米軍が利用したことはないということでもいいわけですね。分かりました。事実関係の確認は以上です。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑はございませんか。

○委員（赤田かつのり） 説明会が3月の30日にあったということなんですけど、それについてまずお聞きしたいと思いますが、これは場所どこで、何時から何時まで説明会があったのかということと、それから、国側からはどの省庁のどなたが来られたのか、また、神戸空港側、つまり神戸市側と関西エアポートが、どなたが応対したのかについて教えてください。

○笠原港湾局空港戦略部長 今御指摘いただきました特定利用空港に関する国からの説明会の日に

ちであつたり時間について、あるいは出席者についてでございます。

日にちとしましては、令和8年の3月30日、時間としましては、14時10分から14時45分の間ということになってございます。場所は、神戸市の港湾局のほうの会議室でやってございます。出席者なんですけれども、国側のほうの出席者につきましては、内閣官房国家安全保障局、それから国土交通省航空局、それから海上保安庁、あわせて防衛省防衛政策局、地方協力局、近畿中部防衛局に国のほうからは御出席をいただいています。それから、神戸市側ですけれども、神戸市の港湾局、それから関西エアポート神戸株式会社、これらのメンバーで説明会を受けているという状況でございます。

なお、あらかじめ当時の説明会の議事につきましては用紙のほうを委員各位にお配りをさせていただいてるかと思いますけれども、その際に、国との協議を踏まえた議事要旨ということにさせていただいておりまして、その際に、固有名詞の公表については差し控えさせていただきたいということで両方で認識をしておりますので、その点御配慮いただきたいと思います。

以上です。

○委員（赤田かつのり） 名前を言えないという話なんですけれども、まず、国側のそれぞれの省庁からは、防衛省から内閣府からそれぞれ何人の方が来られたのか。神戸空港側は、港湾局のどの部課長の方が、あるいは関西エアポートから参加されたのか。もうちょっと具体的に教えてください。

○笠原港湾局空港戦略部長 国からの出席者につきましては、今ちょっと手元に何人という具体的な数字はちょっと持ち合わせてございませんので、こちらについてはお答えがしかねる状況でございます。それから、神戸市側の出席につきましては、港湾局の空港関係の部署の職員、こちらのほうが、すみません、そこも個別の人数までは今把握しておりません。それから、関西エアポートにつきましても複数名出席していたという状況でございます。

以上です。

○委員（赤田かつのり） これは何で3月30日だったんでしょうか。たしか年末に予定していたと聞いたんですけども。それと、神戸市側としては、説明会を開くに当たって、当時の局長を——長谷川局長だったと思いますけども——含めて打合せをしたんでしょうか。どういうことを聞くとか。

○河原港湾局局长 なぜ年末というのは、これは国からこの日で実施しますという御説明でございましたので、その日になったということでございます。

長谷川局長もということですけども、中身については、どういった形で受けると、御説明を受けるということについては、私どものほうで検討させていただいたと、そのような状況でございます。

○委員（赤田かつのり） そもそもなぜ神戸空港を国側が特定利用空港に指定しようとしてるのか、どういう説明があつたんでしょうか。

○笠原港湾局空港戦略部長 国のほうからの、なぜ神戸空港のほうが対象となったのかということについて御説明がございましたけれども、その中身につきましては、何点かございますけれども、まず1つは、神戸空港をピンポイントで指定をしているというわけではございませんので、これまでも複数の空港が指定をされてきているという状況の中で、神戸空港が1つは自衛隊の駐屯地に、近傍にあるというようなことがあるというような説明がございました。

以上です。

○委員（赤田かつのり） つまり、伊丹と千僧の駐屯地が近傍にあるということ、そことの連携、神戸空港と連携するという意味だと思うんですね。そういう説明があったと思うんですよ。

国側から円滑な利用に関する枠組みの説明があったと思うんですけども、この円滑な利用に関する枠組みというのは具体的にはどういうことなのかというのを教えてください。

○笠原港湾局空港戦略部長 こちらのほうは、資料のほうに記載させていただいているとおり——これは国のほうの資料ですけども——平素の関係者の共通認識を深めるというようなことも含めて、各関係者がこの枠組みを用いることによって、例えば、民生利用に影響を与えないようにあらかじめ協議をする、そういったことも念頭に置いた協議をする中身となっております。以上です。

○委員（赤田かつのり） 説明会の概要というページがありまして、そこで、平素から担当者間で連携することで、災害時の対応等の緊急性が高い場合においても、利用調整を円滑に行うことが可能になると、こう書かれています。

この緊急性が高い場合ということでは、これは政府の資料の中でも出てきてまして、政府資料の総合的な防衛体制の強化に資する取組についてというところの中に、空港・港湾における円滑な利用に関する確認事項の概要というページがあるんですが、こう書かれています。「自衛隊・海上保安庁とインフラ管理者は、国民の生命・財産を守る上で緊急性が高い場合、または航空機の飛行や船舶の航行の安全を確保する上で緊急性が高い場合であって、当該施設を利用する合理的な理由があると認められるときには、緊密に連携しながら、自衛隊・海上保安庁が柔軟かつ迅速に施設を利用できるように努める。」と記載されているわけですね。この2回出てきている緊急性が高い場合というのを、これをどのように認識されていますか。

○河原港湾局局長 当日、政府のほうから御説明がございましたのは、1つは、災害時というところを御説明がございました。また、もう1点は、自衛隊機もしくは海上保安庁機の利用の中で、緊急着陸が必要な場合、例えば、燃料が切れそうとか、それとか機材に不具合があるというようなときには使いたいというようなお話なども政府のほうからは伺っておりますので、緊急時というのはそういった事態を想定されているというふうに認識をしております。

○委員（赤田かつのり） 当日そういう説明があったということなんですけども、これは国側の説明が全く不十分だというふうに思うんですよ。国会でもこの質問が、外交防衛委員会であったときに、防衛省の審議官が、「弾道ミサイルの対処や、災害時の救援部隊の派遣が必要な場合、船舶や航空機に不測事態が発生して、安全確保が必要な場合を想定している。」と、こういうふうにあります。また、今日の委員会に出されている資料にはないと思うんですけども、政府のQ&Aにもそういったことが書かれてるんですよ。こういう事態があった場合ですけども、これは判断するのは、それは国側、自衛隊、防衛省の側であって、空港管理者としては全く判断がつかないということにならないかと思うんですよ。緊急性が高い場合があるかどうか、そのための合理的な理由がどこにあるのかということについて、空港の管理者として判断のしようがないと思うんですけども、そうですね。

○河原港湾局局長 先ほど私の御答弁が少し漏れておりましたけれども、先ほど委員のほうからございました弾道ミサイルへの対処というようなことも国からはお話がございました。ただ、弾道ミサイルへの対処につきましては、いわゆる破壊措置命令というような認識でございますので、いわゆる武力攻撃というような事態というものは、この枠組みでは想定をしていないというふうにお聞きをしております。

○委員（赤田かつのり） いずれにしても、国の言われたこの判断を聞いた上での対処にしかならないということだと思うんですね。緊急性が高い場合といってもいろんな場合が想定されることであって、自衛隊が、これが神戸空港は必要だという判断をしたら、それはもう使わせてくれと言われることになるわけであって、管理者はそれに従わなければいけないということになると思うんですよ。

ところで、陳情をされた方は、有事に攻撃の対象になることを心配されているわけですが、それについての先ほどの答弁の中にはなかったと思うんですね。説明会では、空港側から、この有事の際の攻撃対象になりはしないか、ということでは心配しなかったのか、質問しなかったんでしょうか。

○河原港湾局局长 いわゆる武力攻撃事態のような有事ということについては、この枠組みでは利用しないというふうにお聞きをしておりますし、我々もそのように説明会の中でもお聞きをしたというふうに記憶してございます。

○委員（赤田かつのり） そうは言いますが、特定利用空港というのは、武力攻撃事態のような有事の利用を対象とするものでないと、そういう説明があります。有事の際の利用調整については、特定公共施設利用法に基づいて行われるんだと。どの空港、あるいは港湾を利用するかについては、特定利用空港が否かにかかわらず、その時々状況に応じて必要な空港、あるいは港湾を利用するというのが、政府資料のよくある質問という中に掲載されていますが、それだったら、有事の際というのは、これは神戸空港の利用も選択肢の1つに入ってくることになりませんか。

○河原港湾局局长 繰り返しの答弁になりまして大変恐縮ですが、我々、特定利用空港の説明を受けた際には、いわゆる武力攻撃事態のような有事というものについては、この枠組みでは使用しないと。ただ、先ほど委員のほうから御説明がございました、有事、いわゆる武力攻撃事態というときには、これは私の認識ですが、別途法がありますので、別途法において別途指定されるというふうに私としては認識をしております。

○委員（赤田かつのり） 神戸空港が平時において利用されだしたら、別途法の中の適用の対象になることだって十分あるかなというふうに思ったりするんですね。特定利用空港か否かにかかわらず、そこを国側がどうするかという判断に委ねられるということになると思うんですよ。ではなぜ、神戸空港を特定利用空港にしたいと国側は申し出てきたんでしょうか。これは先ほども触れましたように、所在地の近傍に陸上自衛隊伊丹駐屯地や千僧駐屯地が所在している、自衛隊や海上保安庁が実効的な対応を行うことに適しているからと、こういうことが理由ですよ。

ところで、この政府資料のQ&Aでは、自衛隊の訓練について、例えば、自衛隊の航空機については、輸送機による迅速な国民保護のための訓練、戦闘機や輸送機による離着陸訓練に必要な各種資機材・人員等の空港への展開訓練等を想定しているというふうに記載しています。自衛隊が全国各地でF15戦闘機などを使用して実働演習をやっていますが、これは近くの航空自衛隊基地が使用できない場合に備えて、対象の空港を使用、着陸するんだと。まさにこのことは戦闘行為そのものではないか、そういう認識はありませんか。

○河原港湾局局长 繰り返しの御答弁になりまして大変恐縮ですが、我々としては、この特定利用空港に関する枠組みというのは、いわゆる平時における円滑な運用に資するものというふうに認識をしております。また、そのように説明を受けております。委員から先ほど仮定の話がされましたけど、そちらにつきましては私のほうからコメントすることは差し控えさせ

ていただきます。

- 委員（赤田かつのり） Q & Aでは、特定利用空港を自衛隊が利用する際に、弾薬等の危険物も取り扱うんですかという質問が出ています。それに対して、自衛隊では、武器・弾薬等を含む物資輸送や部隊の展開のために利用することはあるんだと、こういうふうに書かれてるんですけども、これって本当に危険だと思うんですよ。標的にされかねないということになりかねませんか。平時か戦時かというのは、これは国内で決めていることにしかすぎないわけですから、危ないという意識はありませんか。

- 河原港湾局局長 委員から今お話ございましたけれども、先ほど、自衛隊・海上保安庁なりの利用の際に、武器・弾薬等の運搬があるかということについてもあるというふうには、我々としても訓練の中であるということについては説明を受けてございます。

ただ、繰り返しの御答弁になりまして大変恐縮ですけれども、この枠組みというのは、平時における円滑な自衛隊等の人員・物資輸送等に資する取組というふうにお聞きをしておりますので、そのように私どもとしても考えているという状況でございます。

- 委員（赤田かつのり） 答弁の中で、米軍の利用は何ら関係性がないというんですけど、先ほどの南紀白浜空港の例にありますように、空港そのものは使ってなくても、統合演習の中で、距離はあるんか知らんけども、一緒に訓練をしていたということですよ。

こういう記載があります。本取組における円滑な利用に関する枠組みで、訓練についてこう書かれてるんです。ここで言う訓練には日米共同訓練も含んでいるんだと。つまり、そういうふうに通常から日米共同訓練をするということで、米軍自身も神戸空港に直接入るということはないのかあるのか微妙ですけども、しかし、共同訓練の中には参画するわけであって、当然神戸市内にも影響してくるということになりはしませんか。

- 河原港湾局局長 訓練の内容につきましては、ちょっと私のほうからコメントすることは差し控えていただきますけれども、繰り返しの御答弁になりまして恐縮ですけれども、この特定利用空港の枠組みにつきましては、自衛隊と海上保安庁が利用するというふうにお聞きをしております。

以上でございます。

- 委員（赤田かつのり） だから、要するに自衛隊、海上保安庁、国側の判断で、これは判断に委ねられると、こういうことにしかならないわけですよ。けども、神戸空港と、その周辺の神戸市民の生活があり、産業があって、日々の暮らしがあるわけですよ。そこに多大に影響を与えるということになるわけであって、これはやっぱり市民が物すごく不安に感じていることなんですよ。

昨年10月の、先ほど触れました南紀白浜空港については、これはF 15の連続離着陸訓練、いわゆるタッチアンドゴー、これが2日間で1日で4回、4機で行ったということで、これはニュースの動画などでも出ましたけれども、100デシベルを超える非常に大きな爆音でした。

F 15は制空戦闘機であって、敵の戦闘機の撃墜、空戦において、戦闘区域の制圧を任務とする、そういう戦闘機です。これについては、和歌山県によると、国側から白浜空港の訓練使用について要請があったと。米軍の参加については、防衛省の発表資料、昨年10月3日付の統合幕僚監部の令和7年度自衛隊統合演習（実働演習）についてというところにおいて、訓練の一部に米軍やオーストラリア軍も参加すると、初めてそのことを和歌山県が把握したということで、事前の知らせもなく、後で米軍が訓練に参加することが初めて分かったということで、まさにこれ

は自治体が国側に振り回されるということになってしまうと思うんですね。本当に国際平和都市神戸の平和、本当に市民の平和を脅かされるということにしかなりかねませんので、今これでまだ結論は出てないということになるんですけども、しかし、これは他県のように認めてしまうということになると、これは重大な禍根を残すということにしかならないと思うんですよ。国側の説明については、これはいろいろ説明でQ & A出てますけど、これが本当に正しいかどうかということについては、全くのうのみなんではしょうか。信憑性について精査する気があるのかどうか。

○河原港湾局局长 これにつきましては、まだ私どもも説明を受けた段階でございます。今後、国のほうから正式な依頼等がございましたら、その内容等について確認を行うとともに、不明な点についてはしっかり確認をさせていただくと。そういった内容につきましても、また議会のほうにも御報告をさせていただきますし、本件、3月30日に私ども説明を受けましたけれども、31日には公表もさせていただいておりますので、そういった形でしっかりと内容についてもお知らせをしてみたいと、そのように考えてございます。

○委員（赤田かつのり） 自治体としては、管理者としては、これは国側の、何ていうか、要請に対して、何もこれは必ずしも受け入れなきゃならないというわけではありません。地方自治体として——これはきっぱりと、どうするのかということについて意思表示をする権利があるわけであって——国側に対して断るという選択肢も入れているかどうか、それを聞きたい。

○河原港湾局局长 先ほども御答弁申し上げましたけれど、説明を受けた段階でございます。まだ正式に依頼も受けておりませんし、内容等も把握をしておりますので、そういった仮定の御質問については、すみませんがコメントは差し控えさせていただきます。

○委員（赤田かつのり） 仮定というよりも、結局受け入れるか受け入れないかという問題、どちらかについては国側から求められるわけであって、そのときにはもちろん判断するわけですから、そのときに断るということも、当然これは一般論として選択肢としてあり得ると思うんですよ。その辺どうですか。

○河原港湾局局长 繰り返しの御答弁になりまして大変恐縮ではございますけれども、私どもとしては、まずはしっかりとお話をお聞きすると。その上で内容等を精査をして、詳細について検討していくということでございます。

○委員（赤田かつのり） 特定利用空港の指定を受けたところ、あるいは港湾の指定を受けたところというのは、これは自衛隊機の演習というのがかなり多い数で生まれているということも、これが知られていることであります。実際、利用されるところというのが理屈どおりには思えない。国際情勢そのものもどうなるかによって、神戸空港が本当に軍事利用されかねないという状況にもなりかねないというふうに思うんですね。このことについて、しっかりこれからも追いかけて見ていきたいというふうに思います。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑はございませんか。

○委員（伊藤めぐみ） よろしくお願ひします。

そもそも日本が戦争に加担しないということがまず大前提だと思いますし、その上で、災害時に備えた訓練をするということでしたら、これはもう逆に必要なことではないかなと思っております。その上で何点か確認をさせていただきたいんですが、関西3空港としまして、関空・伊丹・神戸のこの3空港の枠組みの中で今も神戸空港が運営されておりますので、その関空や伊丹ですとか、3空港の動きはどのようになっているのか教えていただきます。

○河原港湾局局长 我々のところ、神戸空港につきましては、3月の30日に説明会があるということで先ほどお話しをさせていただきましたけれども、同じ日に、兵庫県と、それから大阪府のほうにも説明に行かれてるというふうにお聞きしております、その際、関西国際空港であったり、伊丹空港についても、指定をするというふうな説明を大阪府、兵庫県のほうにされた、そのようにお聞きをしております。

○委員（伊藤めぐみ） 会派でも勉強会をさせていただきました、何点か懸念事項が出ておりました。それはやはり訓練の頻度、他空港の特定利用空港に指定されている空港の訓練の実績ですとか、年数回程度で済むのかどうか。他空港の事例も気になりますし、また、以前から神戸空港もそのような訓練が行われていたとお聞きしまして、そういうことは一切知らなかったなと思えますし、そういったときの騒音などの、特に中央区のポートアイランドの住民の皆さんの影響ですとかはどうだったのかをお聞きしたいと思います。

○河原港湾局局长 他空港の事例のお話がありました。ただ、私どもとして今現在しっかりと把握しているという状況にはありませんけれども、他空港においても、特定利用空港の枠組みの中で災害等の訓練、また防災訓練等を行われているということはお聞きはしております。

もう1点、騒音のお話ございました。神戸空港でもかねてより、自衛隊機、もしくは海上保安庁機等による災害訓練行われております。ただ、ポートアイランドを含め5地点、神戸空港については環境監視地点を持っておりますけれども、いずれも環境監視の範囲内に収まっているという状況でございます。

○委員（伊藤めぐみ） せっかくの神戸空港、悲願の国際化が目の前に迫っております、定期便の運航がもう2030年に始まりますし、何よりもこの神戸空港が安全な空港であるということ、安心してお客様に乗っていただくということが一番大事であると思えますし、こういった特定利用空港の指定するしないにかかわらず、そのことは大事にしていきたいと思えます。そして、その上で、やはり知らされていないということが一番不安をあおったりですとか、心配に思ってしまう、それが人だと思えますので、神戸市民の皆さんが不安にならないようなぜひ情報開示を進めていただきながら、受け入れるのかどうかは、神戸空港が未来に向かってちゃんと次世代に安全な空港として、さらに発展するような立場で取り組んでいただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑はございませんか。

○委員（あわはら富夫） すみません、そしたらちょっといろいろと聞かせていただきたいんですが、1つは、これは平時の利用のものであって有事のためではないとの説明がなされた、全体としてそれが今も議論になってましたけれども、数字になってるんですけども、ただ、この特定利用空港・港湾という制度が何で始まったのかというと、新聞にも若干書かれてましたけれども、岸田政権時代の安保三文書を設定したときに、その内容の中に、有事の際を見据えた空港・港湾の平素からの利用というのをちゃんとルールにしておかないと、有事のときには使えませんよと、平素から訓練しておかないと有事では使えませんよと、それを受けて、23年の12月に関係閣僚会議が開かれて、総合的な防衛体制の強化に資する取組についてというところで方針が出されてるんですが、その方針の中に、自衛隊・海上保安庁が平時から必要な空港・港湾を円滑に利用できるよう、インフラ管理者と円滑な利用に関する枠組みをつくらないといけない、これが今回の特定利用港湾・空港につながる話だと思うんですね。基本的には、国家安全保障戦略上の上にこの話があると。有事は有事の法律があるからそれで対応するけれども、その有事のための平

時の訓練なんだということを明確に書いてあるわけで、だからこれ平時であって有事ではないんだというふうに捉えてしまうのは問題があるんじゃないかと思うんですが、その辺の考え方はどうですか。

○河原港湾局局长 私どももそういった三文書があるということについては認識をしております。ただ、私ども説明を受けた中身は、先ほど来御説明をさせていただいておりますけれども、この取組というものは、平素における空港・港湾の利用を対象としているもので、いわゆる武力攻撃事態のような有事の利用を対象とするものではないと、そのように御説明を受けておりますので、私どもとしてはそのようにお聞きをしているという状況でございます。

○委員（あわはら富夫） そういう説明を受けているということなんですけれども、客観的に見ると、特定利用空港・港湾というのは、新しく出てきた制度、何で出てきたかという制度の流れが、いわゆる台湾有事というのを想定して、まず、南西諸島からこの特定利用空港・港湾というのは始まってわけですね。台湾で何かあったときには、米軍が何かの攻撃を受けたというときには、存立危機事態で自衛隊が動いていきましよう。そのときには、南西諸島を既に使える状態にしておかないかというところからこの制度が始まって、しかもこれは南西諸島だけではなくて全国に拡大をしようと、そういう制度の上に、そういう考え方の上にある特定利用空港・港湾だということをまず神戸市は忘れてもらっては困るので、そこはちゃんと押さえておいてほしい。向こうは言い方として、それは有事法でやるんですよと。この法律は違うんですと。法律が違うというだけであって、有事のための平時の訓練ということですので、そこは神戸市としてちゃんと押さえておく必要があるんじゃないかなというふうに思います。これが1点です。

これを認めるとか、まだ申請が来ていない段階ですから、これ以上は言いませんけれども、申請が来た段階で、やっぱり判断基準の上にちゃんとその考え方を持ってほしいというのが1つ。これは要望しておきたいと思います。

もう1つは、ここに説明の中で書かれている、三者で相談するんだから、民生優先ですから、心配することはありませんということを書かれてるんですが、その中に、いわゆる緊急性が高い場合というのがあって、先ほどもちょっと質問がありましたけれども、この緊急性が高い場合ということで、クエスチョンアンサーでは、救援部隊の災害での派遣というのを強調されたり、先ほど言わなくて質問で出た弾道ミサイルの対応だとかいうのもあります。ところが、高知県知事が質問を実はしてまして、高知県知事が言ってるのは何かというと、存立危機事態、それから重要影響事態と言われる有事に入る手前の事態は、緊急性が高い場合に入るのかということを国に質問して、国のほうは、それは入りますと、これは平時というみなし方になるので入りますというふうに言ってるんですが、神戸市の議事録を見るとその質問をされてないですけども、この辺に対しては向こうの反応はどうなんでしょうか。

○河原港湾局局长 当日は、私どももそういった質問はしておりません。ですので、今委員のほうから御説明ございました質問等につきましては、正式に依頼が届いた後にまた確認をさせていただきたいと、そのように考えております。

○委員（あわはら富夫） これは非常に重要で、高知のほうでこれが大分激論になって、県議会の中でもかなり取り上げられてるんですね。要するに重要影響事態ということになると、それが認定をされたらどうなるかということ、——日本が直接攻撃を受けたわけではないけれども、米軍が攻撃を受けて、それが日本国にも影響があるというふうに判断された場合には、後方支援をやるということが規定されてまして、その後方支援をやるということになると、当然、特定利用港

湾・空港はこれに利用されると。米軍が攻撃を受けて、日本もちょっとこれは危ないなというふうに認定されて、ということになると、例えば、神戸空港から兵器を運んだりという、実際に戦争へ向けての兵器が神戸空港から飛んでいく可能性が出てくるということになるということなので、これはちゃんとやっぱり踏まえておかないといけないと思う。

これね、高知の県議会でかなりやり取りがあって、県のほうは、これは平時だということなのでということで突っぱねてるんですよ、その質問に対して。高知はそれで受け入れてしまったから、そういう突っぱねているけれども、まだ神戸市は受け入れてないんですから、重要影響事態だとか存立危機事態ということが平時というふうにみなされたら、実際の戦争に神戸港から兵器だとか兵員だとかということが予想されても仕方がないという状況が生まれるということになるので、それはやっぱり避けてほしいなというふうに思うんですが、このことについてはどう思われるでしょう。

○河原港湾局局长 今委員のほうから高知県議会のお話などなどお聞きをいたしました。ただ、私どもとしましては、まだ、すみません、説明を受けた段階でございます。他空港、他県の状況等もこれからしっかりと内容を確認させていただいた上で、正式な依頼等があれば、その内容等も把握し、議会でも御報告をさせていただいて、市会のホームページ等でもしっかりと説明をさせていただきたいと、そのように考えてございます。

○委員（あわはら富夫） これと関係して、緊急性が高いというのは誰が判断するのかと。先ほども若干質問がありましたが、例えば、存立危機事態だとか重要影響事態というのが平時という考え方になるならば、それを判断するのは国なり防衛省というふうになると思うんですね。その判断されたことに、神戸市として異論を挟めるのか。ここでいう民生重視であって、あくまで民生重視ですよ。ただ、緊急事態ということになれば、それは三者で協議させてもらいますという話になってるんですけれども、だけど基本的には、防衛省なり国の存立危機事態だとか重要影響事態という判断だというふうになった場合に、自治体としてそれを断ることが可能なかどうか、それはどう思われますか。

○河原港湾局局长 繰り返しの御答弁になりまして大変恐縮ですけれども、我々そこまで今のところ確認をしているという状況ではございませんので、その辺りも含めましてしっかりと確認をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員（あわはら富夫） 実はこれを確認するのが一番大事で、だから、高知県知事が一番最初に心配されたのは、有事法の枠の中に規定されていない存立危機事態と重要影響事態をどう扱うのかと。それによっては、平時と言いながら、戦争協力の空港になったり港湾になったりしてしまうということを気にしてるから、この2つのことを質問したんだと思うんです。本来は、説明があったときに、緊急事態という中にこの2つが含まれるのかというのは、神戸市としてきちんと質問して、押さえておかないといけないというふうに思います。

それと、実際に高知では、これはそうだということを国が言ってしまってるんですから。そうになると、それに対する対応をどうするかというと、やっぱり考えないといけないと思うんです。それ抜きに、例えば、オーケーだオーケーでないということは言えないわけで、これはちゃんとやっぱり押さえておかないといけないというのを付け加えておきたいと思います。

ただ、地方自治体では、それだって拒否できるんだというふうなことの議論は、一部ではあります。地方自治法が最近改正されました。それは御存じでしょうか。

○河原港湾局局长 すみません、詳細な地方自治法の改正内容につきましては、把握してござい

せん。

- 委員（あわはら富夫） 実は地方自治法が最近改正されて、国が自治体に行使できる範囲というのが拡大されて、話合いでというところから指示という表現が入って、どういうときに指示できるのかというと、国民の安全に重大な影響を及ぼす事態の場合は、話合いではなくて、地方自治体に対して指示できますというのが地方自治法の改正、これは一番議論になったところです。結果的にこれが国会で通って、もう成立しております。

ある国会議員が、その枠はどういう枠なんだということを聞かれて、そのときも議論になったのは、存立危機事態です。高市さんとの議論もあったという経緯も当然あるんですけども、存立危機事態で、国民の安全に重大な影響を及ぼす事態というふうに判断された場合に、これは話合いではなくて、国の指示ということになるんですか、その範囲に入るんですかというのが国会で質問されて、国民の安全に重大な影響を及ぼす事態については指示の範囲に入りますということになると。最終的には三者で話合いできて、民生優先ですよと、三者でちゃんと協議して、協議が尊重されますと言われてるんですけども、この存立危機事態になると指示になるので、実質的には話合いではなくて、この空港についてはもう国のほうで利用されるというふうになると、これは自治権を尊重するものですよという国の説明は、これは間違ってるということになるわけです。そういう事態になれば管理権が完全に侵害されるということになるわけですから、そのこともちゃんと確認してほしい。そういう経緯の中で確認してほしい。ただ、四国では、もう高知で言ってしまうわけで、そのことを前提に置いて神戸市としてやっぱり考えてもらいたいと思うんですが、その辺、局長、どうでしょうか。

- 山本理事兼港湾局長 少し今も河原局長なり部長のほうからも御説明もさせていただきましたけども、我々このような対応につきましては、申し上げてますように、議会ともいろいろ情報公開もさせていただいて、いろいろ議論の中で慎重に検討するというふうにお答えもしておりますので、そのスタンスに変わりはありません。やはり我々が聞いておりますのは、国から聞いておりますのは、平素における対応だと。それも指定されたからといって、そのままどうのこうのということでもないんじゃないかなと思ってございますので、それはまだあくまで私の感覚でございますけども、今まさに既に指定を受けた空港についてのヒアリングといったものをしていこうかと思ってございますし、国とは、我々が疑問だと思ったことにつきましては、国ともこれからいろいろキャッチボールをしていこうかと思ってございますので、しっかりその辺は見極めるべきことについてはしっかりと見極めて慎重に検討していくことに変わりはありません。

- 委員（あわはら富夫） いろいろと言ったんですけど、分かりやすく言えば、存立危機事態だとか重要影響事態というのも、これも要するに戦争につながる直前なんです。実質戦闘が行われているという状況の中で神戸空港が利用されるかどうか。防衛省の今回の説明だったら、平時ですよ、有事じゃないから平時だからと言って、実はこの存立危機事態、重要影響事態というのは平時という判断なの。平時という判断で有事ではないんです。有事法の枠には入ってないわけですね。ということになると、これは平時なんですよ。平時で戦争に加担をするようなことが実際に行われる可能性があるということをちゃんと念頭に置いて国との話合いをしてもらわないと、これはいかんのと違うかなというのを言いたいので、きっちりそこは押さえておかないといけない。もう既に特定利用空港・港湾はうちは認めるんやと言うてないので、それ以上は言いませんが、少なくともやっぱりそこは1つの判断基準にきちんとしてもらいたいなというのがあります。

それともう1点、米軍の関係なんですが、先ほど南紀白浜空港の訓練には、直接飛行場には米

軍は降りてないというのは僕も確認をしました。ただ、統合訓練というのは事実であって、統合訓練というのは、米軍が持つ情報、米軍は軍事衛星を日本の上にももういっぱい持ってるわけで、訓練する場合には、実際に米軍の情報でもって訓練しないといけないんですよ。そういう中での統合にもう既になっている。実際に国のほうの動きとしても、自衛隊の訓練というものは、米軍抜きで訓練なんていうのは実際あり得ないわけだね。一緒に飛行機が降りてくるか降りてこないかは別として、そういう訓練体系の中であって、今回の説明でも、これは日本の話であって、米軍が来ることはありませんと言ってますけど、訓練で使うとなると必ず米軍が絡んでるんですよ。米軍が絡まないと訓練できないという仕組みにもなっているんで、言い方としてはそういう言い方をしているけれども、実際はやっぱり米軍が絡んでくるというふうに——そしてちょっと調べてみたんですけど、国の国家安全保障戦略で、さっきの三文書が決められた直後なんですけど、日米安全保障協議委員会で米軍と日本の共同声明が出されてまして、そこで空港・港湾の重要な使用を可能にするため、演習や検討作業を通じて協力することが盛り込まれていると。空港・港湾の柔軟な使用を可能にするということを、日米で、安全保障協議の委員会の中で確認してるんですよ。空港・港湾の柔軟な使用、お互い使用できるようにしましょうと。まずそれで始まったのが特定利用港湾・空港で、まず自衛隊の仕事ということなんですけど、果たしてこの共同声明では、米軍も一緒に使えるようにしましょうというのは既に入っているわけで、そうなってくると、具体的に米軍が関わってくるということを排除できる仕組みにはなっていない。今その項目の説明の中には米軍と入ってないけども、米軍を排除できる仕組みに特定利用港湾・空港はなっていない。今はないですよと言ってるだけで、入れない仕組みにはなっていない。だから、確認してほしいのは、入れない仕組みに特定利用港湾・空港というこの制度はなってるんですかということ、必ず次の確認で行ってほしいと思うんですが、その辺どうでしょうか。

○**山本理事兼港湾局長** 少し議論がかなり先のほうに進んでおると思います。我々港湾局の立場といたしまして、日米の合同訓練の必要性の有無とか、必要性があるのかないのかというのは我々の立場で申し上げるところでございませぬ。我々はあくまでも空港管理者として、神戸空港を特定利用空港に位置づけるかどうかという議論の中で、その際に国から聞いておりますのは、神戸空港においては、米軍の利用はないというようなことを聞いておるところでございまして、今先生からの御指摘といったものが、そもそも平和を願う気持ちに我々は当然ながら変わりはありませんけれども、訓練の必要性みたいなところに少し議論が行ってるということに対して、申し訳ございませぬ、少し違和感を感じながらお聞きもしてございました。あくまでも空港管理者としての立場で、空港の指定といったものの必要性を今我々は考えているところでございます。以上でございます。

○**委員（あわはら富夫）** だから、米軍の利用がないと向こうが言ってるわけですから、僕がこれを言ってるわけじゃなくて、向こうが米軍が使うということはないと言ってるんですから。ないと言ってる保証を、本当はないのかどうかというのはちゃんと確認したほうがいいんじゃないですかと。それは何でかという、いつでも利用できるという仕組みが国のほうでありますよと。国のほうの、例えば、今私は1つの事例ですけども、共同声明でこんなことをうたってますよと。そうになったら、自衛隊が使えば一緒に米軍も使うということに実質なるんじゃないですかと。いやそれは絶対あり得ませんと。あり得ない根拠は何なんですかというぐらいは聞いてもらっていいんじゃないですか。その辺どうなんですか。

○**山本理事兼港湾局長** 繰り返しの答弁になりますけれども、我々議会のほうに情報を提供させて

いただいて、議会での議論といったものは真摯に向き合うということを申し上げておりますので、当然ながら我々が、正式な確認依頼があった後になりますけれども、そういった問合せがあったタイミングでは、我々議会での議論、あるいは市民から寄せられた意見といったもので我々が必要だと考えるものにつきましては、しっかりと確認するという作業は行うつもりでございます。

○委員（あわはら富夫） まだ正式な要請は来てなくて、今回、説明を受けただけということですので、その判断材料を、こういう視点でもってちゃんと判断材料を考えていただきたいということで、ちょっと幾つか提起させていただきました。

その関連なんですけど、今後の進め方の問題で、市長が記者會見の中で、できるだけ情報公開、先ほども局長も言われてましたが、情報公開をやって、市民の疑問にも答えていきたいと。市会としての意見も聞きたいと、当然そうなんですけど、市民としての意見も聞くべきではないのかなと。例えば、これに対して一定の市民を集めて説明会をやるだとか、そういう説明の機会を設けるだとか。ネットで公開をするというだけではなくて、市民合意形成みたいなところで何か考えておられることはありますか。

○河原港湾局局长 今はまだ、すみません、これまでの御答弁の繰り返しで大変恐縮ですけど、まだ説明を私どもは受けたという状況でございます。これをしっかりと国のほうから依頼があれば、私どもとしては、必要な前提でありましたり、材料、それから条件というものをしっかりとお聞きしないといけないということは考えてございます。

また、先ほど来から理事からもお話ございましたけれども、議会でも御説明をさせていただきましますし、我々、今ホームページ等でも公表もさせていただいてますし、その中で市民の方からも御意見もいただいています。そういった方にもしっかりと、我々としてはしっかりと対応していくということを考えているという状況でございます。

○委員（あわはら富夫） もう最後なんですけれども、ずっと今話をしてくて、存立危機事態と重要影響危機事態というのは必ずちゃんと押さえたいほしいというふうに言ったんですけど、これ何でそういうことを強調してるかということ、後方支援というのが、他国から見れば、これは戦争行為に加担をしたということになるわけですね。だから、神戸空港が民生空港ではなくて軍民共用空港というふうに他国から見れば判断をされると。災害訓練をしてるぐらいではこれは判断されませんけれども、実際的な後方支援というのは、先ほど言った存立危機、重要影響事態ということになれば、これは当然後方支援に参加をしたということを他国は見るわけですから、そうすると、神戸空港自体が軍民空港という認定の下に、当然攻撃対象になる。今回の説明では、絶対に攻撃対象にはなりませんというところで説明してるんですけど、こういうことが実際に、先ほど言ったようなことになれば、これは絶対軍民空港としての判断ということになると。ジュネーブ条約で規定されている、民生には攻撃はしない、というルールの対象外になってしまうと。これは日本政府はジュネーブ条約の中に入っているわけですから、これは完全に違反する行為になるということになりますから、ここが肝なんです、この問題の。この問題の肝なので、その辺をきちんと議論してもらいたい。

防衛省の説明があっても、実際にそうだということは、私はもうこれは拒否してもらいたい。重要影響事態、存立危機事態が当然平時の話になって、それも当然なんですということを防衛省が言うならば、これは絶対にこれは拒否してもらいたいということだけ申し上げておきたいと思います。

以上です。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑はございませんか。

○委員（松本しゅうじ） いろいろと神戸空港の特定利用という部分だけの話ではないところの議論がいっぱい言ってるんですが、まず、いろいろ言いたいことあるんですが、日本の有事に地方が協力するというのは、まず基本的に当たり前のことですよね。国民の生命・財産を守るというのは、どんな地方に行っても同じことですよね。しかも、私のほうは、周辺諸国の話までして、あんまりここでも委員会で議論はしたくはありませんが、そのことに突出する議論が多かったんで、ちょっと啞然としてるんですが、国交省、海上保安庁、防衛省、日本を代表する国防を含めて、非常に我々の期待する命を守っていただけるという、そうした中にこの神戸空港が候補として上がっているということについては——先ほど委員のほうから一部出ました国際化というお話もありました。2030年の神戸空港の国際化を見据えるというのは当然のことでありまして、そしてもう1個は、阪神・淡路大震災も31年たちましたけれども、我々はその経験から、自衛隊の皆さんにどれほど御協力いただいて、本当に神戸市民、兵庫県民、感謝感謝感謝ですよ。そして、復旧・復興というところに我々も一致団結して、絆というのが子供たちにも浸透してきた。そういう経緯を踏まえますと、今、南海トラフ地震というの、いろいろな御意見頂戴して、調べますと、今後30年以内に発生確率が80%とされていると、こうなるとるんで、いつ発生してもおかしくないと、そういう状態なんですよ。そういうことからすると、当局の説明の中で一番私は大事だなと思っているのは、平素の訓練を自衛隊、防衛省を含めて海上保安庁、訓練を通じてこの神戸空港を利活用していただいて、災害時の対応において、迅速かつ安全に部隊や物資を展開・輸送すると。これは私たち神戸市民が災害を体験して、一番思ったことですよ。あのときにあそこが使えれば、陸路がどれだけ寸断されて、ちょっと横に行くだけでも3時間、6時間、往復10時間以上かかって物資の輸送があった。そして、当時の建設関係の皆さん方も、応援に来ていただいても寝泊まりするところもない、場所もない。また、資材を一緒になって持って入ってきて、早期に活動したい、そういった思いがなかなか潤沢にいけなかったというあの経験、神戸市民は絶対に忘れてはいけないとても大事なことですよ。そこからすると、阪神・淡路大震災で多くの方が亡くなって、毎年追悼されて、そういう思いを持っている神戸市民が、ようやくほかの24の特定利用空港と並ぶことになったことを私は大いに評価しているというか喜んでるわけなんですよ。今、防災庁もそういった意味では設置しなきゃいけないと。東日本の大震災のときにも、私も仙台に飛行機の1便で行ってまいりました。もう大変な状況でありまして、しばらくすると、先ほどから批判のある米軍の話ですが、トモダチ作戦としてどれだけの県民の方々が喜んだか。そして、各国から多くの皆さん方が救助に向かったか。これ全て災害対策ですよ。この復旧・復興の間にもたくさんの方が亡くなるんですよ。戦争でもたくさんの方が亡くなりますが、我々今一番身近に感じている問題は、やはり南海トラフですね。こういったことも含めると、今回のこの特定利用空港、防衛省、国交省、海上保安庁が指定していただくというふうなことで今御説明があったということで、今後、正式にあれば云々の話でありますけれども、もうぜひともそういった意味合いにおいては、災害時の対応も有事なんですよ。ドンパチだけが有事じゃないんですよ。その辺りの議論は、やはりこの委員会ですっきりと発言する者も1人や2人はいるだろうと思って私発言するんですがね、これは隣の大阪にしても、姫路にしても、米軍が入ってきますよ。誰も拒否しません。ニュースにもならない。神戸だけがニュースになる。そういった今、日本の防衛力を強化して、経済でも安全保障をしっかりと、そういう動きの中で、神戸だけが特別なんだと誰が言えますか、という思いを私はちょっと長くしゃべってしまいましたけれ

ど、当局に対しては、そういった阪神・淡路大震災、その他多くの東日本大震災、そういった経験が神戸市の消防も命をかけて応援に行ったり、いろんなことをしてまいりましたよね。そういったことを加味しながら、今回のこうした正式な確認依頼が出された場合には、今は返事がしにくいと思いますが、私のこういった議論に対しても真摯に受け止めていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○河原港湾局局长 特定利用空港の観点でございまして、災害利用というお話ございました。私も阪神・淡路大震災を職員として経験しておりますし、非常に数少なくなっておりますけれども、その1人でございます。特に災害対応という観点は非常に大事にしていきたいというふうに考えてございます。

ただ、特定利用空港に関しましては、繰り返しの御答弁になりまして大変恐縮ではございますけれども、まだ正式に依頼を受けているという状況ではございません。正式な依頼がございましたら、その内容等について精査をさせていただきますし、また検討もさせていただきます。また、議会のほうでもしっかりと御議論させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（松本しゅうじ） もう大分言いましたので要望だけしておきたいと思うんですが、今回のこうした動きに対して、神戸の国際空港化、そしてまた防災庁含めての設置、そして阪神・淡路大震災からの経験、こうしたものを合わせますと、一番欲しかった自衛隊の救援する場所が、この神戸空港が使えるということは、神戸市民にとっても、生命・財産に資するとても大事な空港だと思いますので、私の意見とすれば、ぜひとも特定利用空港の候補地に上がっておりますので、了承していただき、また先ほどの議論もやはり大事な部分もありますので、そこも加味しながら、やはり最後は神戸市民の安心・安全ですよね。そして、景気・経済対策としての役割。こうしたものをしっかりと踏まえて御考慮いただきたい、できれば決定していただきたい、受け入れていただきたいということを要望しまして、質問を終えたいと思います。

以上です。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑はございませんか。

○委員（菅野吉記） すみません、いろんな質問がきて重なるような内容になりますので、もう最後1点だけ要望だけさせていただきたいというふうに思っております。

神戸空港は先ほどからもお話するように、他に指定されるとする空港と違って、2030年の国際便の本格運航に向けて、今後さらに国内外への増便を目指し、整備が大きく進められていく中で、限られた滑走路で空港内に大きな変化を伴うことになります。そうした中、この指定に対する審議が進められていくわけでありましてけれども、もし特定利用空港に指定されれば、もう年間数回にわたり訓練等が行われることになって、事前調整は行うということではありますけれども、今後の運航計画等に支障を来さないように、国に対してはしっかりとその辺は示していただきたいというふうに要望いたしておきます。

以上です。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） なければ、次に、報告事項、令和9年度国家予算に対する提案・要望についてのうち、港湾局の関係分に関して御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） ないようですね。

それでは、次に、報告事項、工事請負契約の締結についてのうち、港湾局の関係分に関して御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） ないようですね。

それでは、この際、港湾局の所管事項についての御質疑はございませんか。

○委員（あわはら富夫） すみません、前も1回話したことがあるんですが、ポートアイランドのほうの一番西の端にもマンションがありまして、前はメリケンのほうで音楽コンサートがかなり頻繁に、今も結構頻繁にやられていて、騒音がそのマンションのほうに具体的に来るというふうなことがあって、かなり苦情がありました。港湾局との話合いもされて、ある程度そこについては丁寧な説明があったり、音量を落としたり、向きを変えたり、しかも、事前にチラシが配布されたりとということで配慮されてるということは非常に分かってるので、そこはよかったんですが、ところが、ジーライオンのほうが、今度もっと近いほうになるんですが、今度、南側のほうで演奏会を、かなりこれも頻繁に——中はいいいんですけど外でやられると。向きは確かに北のほうに向けてはいるらしいんですけど、かなり音が入ると。しかもハードロックをこの前大分やったらしくて、かなり抗議をしたらしいんですけど、対応が非常によくないということもあって、確かにメリケンのほうは対応されてるんですが、ジーライオン側のほうが対応されてないので、港湾局として統一的に、ウォーターフロントでのそういう演奏だとかという場合に、海の側は絶対大丈夫だ、とみんな常識的に思ってしまうので、ところが対岸にそういう住宅が建設されてますので、そういうところはちょっと配慮して、港湾局としての対策を、事業者とちゃんと話をしてほしいと思うんですが、その辺どうでしょう。

○白波瀬港湾局ウォーターフロント再開発部長 御指摘の点でございますけれども、港湾局の所管内で音楽イベントをするということになりますと、メリケンパークのほかに、御指摘のTOTTEI PARKがございますけれども、両イベント実施に際しては、主催者に対しまして、音量制限だとかスピーカーの向きについて配慮するようにという指導については常日頃からやっているといったところと、イベント開催の事前告知といたしまして、いつやるだとか、音がいつ頃の時間帯に出るだとかいうようなことはさせていただいてるところでございます。今回御指摘のTOTTEI PARKのイベントに関しまして、主催者側からの事前ポスティングみたいのはさせていただいていたというふうには報告を受けておりますけれども、たしか4月の初めのイベントかなということだと思います。その苦情があったということについては、我々のほうも報告を受けておりまして、実は事業者とも定期的には、こういう音楽イベントの苦情にかかわらず連絡会を開催しております。その場でも、どういった苦情があったといったことに加えまして、どう対応していくかということについて話をさせていただいております。4月の頭の部分につきましては、どうも一番初めのオープニングでかなりの音が出たということで、実際あそこを管理していますワンプライム神戸が興行主になっているんですけど、興行主への指導をしっかりとしております。今後とも、一応一定のルールはありますので、音量のルールを引き続きするとともに、スピーカーについても、向きのほかに、技術的に何か新しい技術を使って、拡散しないようなことは考えられないかといった対策も検討するというようなことを聞いておりますので、イベントをやめるというのではなく、にぎわいと共存しながら、うまく運営していきたいと、そのように考えております。

○委員（あわはら富夫） 本当にうまくやっていただきたいんです。イベントをやめろなんて思ってるわけじゃなくて、せっかくウォーターフロントのほうでいろんな若者たちが集まってきて、やり始めてることを阻害するというつもりは全くないので、ただ、やっぱり一方でそういうところがあるので、それによってちゃんと対応しましたというのが目に見える形にしていただければ、365日続くわけではないので、その辺はやっぱり苦情を申し立てている人たちのほうも全く理解してないというわけじゃないので、丁寧な対応があれば納得していただけたと思いますので、その辺ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑はございませんか。
（なし）

○委員長（ながさわ淳一） 他に御発言がなければ、港湾局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。

委員の皆様申し上げます。

次の文化スポーツ局が入室するまでの間、休憩といたしたいと存じます。

なお、当局が入室後、委員の皆様がそろい次第再開いたしますので、御了承願います。

（午後0時8分休憩）

（午後0時16分再開）

（文化スポーツ局）

○委員長（ながさわ淳一） これより文化スポーツ局関係の審査を行います。

それでは、議案1件及び報告事項2件について、当局の説明及び報告を求めます。

局長。

○三重野文化スポーツ局長 文化スポーツ局長の三重野でございます。よろしくお願いいたします。
着座にて失礼いたします。

それでは、議案1件、報告2件につきまして御説明申し上げます。

経済港湾委員会資料の1ページを御覧ください。

第48号議案雲井通5丁目地区再開発ビル公益施設内装等整備事業委託契約に係る変更の件につきまして御説明申し上げます。

2ページを御覧ください。参考資料でございます。

本議案は、雲井通5丁目地区再開発ビル内の大ホール及び図書館等に関する内装の整備工事について、建築材料費や労務費等の上昇により、5. 委託金額を10億683万円増額し、174億4,083万円に変更しようとするものでございます。

3ページには、変更概要及び参考資料を記載しておりますので、後ほど御覧ください。

続きまして、4ページを御覧ください。

報告事項、令和9年度国家予算に対する提案・要望のうち、文化スポーツ局関係分につきまして御説明申し上げます。

5ページを御覧ください。

7－2. 教育環境の充実、4)部活動の地域展開において、部活動地域展開に対する財政支援を要望項目として掲げております。

これは、教員が中心となって運営してきた大会やコンクールについて、地域展開後も継続して

開催できるよう、必要な財政支援を求めるものです。

6 ページを御覧ください。

1. まちの活力の創出、8)文化財・博物館・美術館を活用したまちづくりにおいて、文化財の保存及びさらなる活用に向けた財政支援の継続及び文化財・博物館におけるインバウンド対策のための財政支援の拡充を要望項目として掲げております。

これは、多様な人々が文化財の魅力を共有、協働し、永く継承することができるまちを実現するため、財政支援の継続を求めるものと、展示・解説の多言語化やデジタルコンテンツの導入を図るため、文化資源活用事業費補助金等の拡充を求めるものです。

また、11)大規模スポーツ施設整備の推進において、大規模スポーツ施設の整備に対する財政支援を要望項目として掲げております。

これは、全国級の大会の開催や全国トップクラスの選手の育成とともに、幅広い層の体力向上・健康増進にも寄与する施設として、ポートアイランドスポーツセンターについて、地域未来交付金による財政支援を求めるものです。

続きまして、7 ページを御覧ください。

令和8年3月1日から令和8年4月30日までの期間において、2億5,000万円以上5億円未満の金額にて締結いたしました工事請負契約につきまして御報告申し上げます。

対象の契約は、旧ハンター住宅調査工事委託契約の1件でございます。

契約内容でございますが、旧ハンター住宅の移築に係る耐震補強調査及び解体調査を実施するものです。

以上、議案1件、報告2件につきまして御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（ながさわ淳一） 当局の説明及び報告は終わりました。

これより質疑を行います。

初めに、第48号議案雲井通5丁目地区再開発ビル公益施設内装等整備事業委託契約に係る変更の件について御質疑はございませんか。

○委員（赤田かつのり） 委託金額が10億余り増加をするということなんですけれども、そもそもこういう増加をする原因というのは何なんでしょうか。

○出石文化スポーツ局副局長 御答弁申し上げます。

これに関しては、昨今の建築費、あるいは設備費の高騰がずっと続いておりまして、当時契約した後から動きがあったものについては、変更契約が必要な場合には行うということになってございます。

○委員（赤田かつのり） 164億3,400万円から、変更後には174億4,083万円というふうになるんですけれども、この業務内容は、再開発ビル内の大ホール等及び図書館並びに附帯する諸室に関する内装の整備としていますが、それでは、大ホールについては、もともとの内装費が約150億円だったと思うんですけれども、これを幾らに上げるのか。図書館については、もともと約18億円でしたが、これが幾らぐらいにアップするのかについて教えてください。

○和田文化スポーツ局文化交流課長 答弁申し上げます。

内装整備のほうの増額の内訳ではございますけれども、ホールのほうでは約9.4億円、図書館では、およそ6,000万円増額になりますので、ホールにつきましては、当初の金額より、ホールの内装整備に関しましては、増額変更約160億円、図書館につきましても約18億円になる予定に

なっております。

- 委員（赤田かつのり） それだけの増額分に対して、神戸市の負担分というのは、財源はどの会計からの拠出になりますか。
- 出石文化スポーツ局副局長 これは一般財源のほうからの支出でございます。
- 委員（赤田かつのり） そうでしょうね。つまり市民の暮らしに必要な会計からの拠出ということになるわけなんですけども、そもそもこの金額の増なんですけど、いろいろこの説明の資料の中では、変更の概要の中で、いろいろスキームが書かれてますよ。施工業者と神戸市との負担割合の説明はあるんですけども、そもそも大ホールや図書館それぞれの建築資材費用の見積りが何でこれだけ上がるのか。上昇分の金額はどのように計算されたのかについては、ここで説明が何も無いんですけども、それは何でなんだろうかね。どういう根拠なんですか。
- 出石文化スポーツ局副局長 これに関しては、契約にもありますけれども、これは一般財団法人建設物価調査会が公表してございます建設物価と建築費指数というものに基づいて計算をしているということでございまして、これは契約した時点、2025年の2月から今年の2026年の2月までの物価上昇を反映させた数字がございまして、この数字をベースとしまして計算を加えて、かつ、これだけではなくて、それぞれの項目については、上がるものも下がるものもそれぞれ1つ1つ見ながら金額を確定しているというところでございます。
- 委員（赤田かつのり） 今回は内装費なんですけども、今後、工事を進めていくことは——それ以外にもいろいろ、もちろん工事を進めていくわけだから、内装費以外にもいろいろ費用がかかっていくわけであって、それも今後上がっていくという見通しなんじゃないですか。
- 出石文化スポーツ局副局長 まずは、見通しにつきましては、なかなか誰も想像はし難いところでもありますけれども、そのような状況になったときには、また契約に基づいた動きが出てくるということになると思います。
- 委員（赤田かつのり） どんどんこれ上がっていくということになるんじゃないかと思うんですが、ホルムズ海峡の封鎖リスク、ナフサショックというのが、建築業界に、部材の納期遅延、受注の停止という深刻な供給危機をもたらしてるわけですし、工事スケジュールにも大きな影響を与えてます。今回はこの問題を加味した委託金額の変更ではないなと思うんですけど、ならば、今後ますます全体の総事業費にも影響して、不透明な感じというか、どんだけになるかということも分からないという感じはするんですけども、それはどういうふうな受け止めでしょうか。
- 出石文化スポーツ局副局長 少し詳しく申し上げますと、今回議決をいただきましたら、契約を変更していくということになります。契約になりますと、契約を変更した日から12月を経過しなければ、改めて賃金・物価の変更による契約の変更はできないという条文になってございます。そうなりますと1年後ということになりますが、令和9年5月というのが、次の見直しというか時期になってくる等ございます。そして、その間、工事が進んでまいりますので、工事の未着手分というのが該当になってくるということになります。中東情勢につきましては、なかなか特別な要因ということでございますけれども、基本的にはこういう契約の状況となっております。
- 委員（赤田かつのり） 中東情勢というのが、これがもう全国的に大きな影響をもたらしているわけなんですけども、ここには文化ホール、大ホールが書いてるわけであって、令和10年3月に大倉山の文化ホールを、これを閉鎖するということになりましたけども、完成時期が、さらにどうなるかということも、計画どおりに進まないということにもなりかねないなというふうに思うんですよ。しかも、この工事については、物価が上昇しても、さらにこれはどんどん進めていくとい

うことで、一般財源からも予算を投入するとなってるんですけども。そういったことは全く理不尽だというふうに思うんですね。完成時期も全く不透明としか言いようがないこのような工事というのは、見直しを行うべきだというふうに思います。

以上です。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） それでは、次に、報告事項、令和9年度国家予算に対する提案・要望についてのうち、文化スポーツ局関係分に関して御質疑はございませんか。

○委員（あわはら富夫） すみません、6ページのほうの大規模スポーツ施設整備の推進のところで、懸案のポートアイランドスポーツセンターなんですけど、地域の人からはやっぱり260億ぐらいですか、それと、さらに運営も含めると300億ぐらいになると。着工がまだまだ——まだというか1年は難しいというふうになると、その金額がまた上がるん違いますかとかいういろんな——早く造ってほしいということとともに、負担が大変かなというふうな議論が一方でありまして、僕はもう早く造ってほしいんですが、その地域未来交付金というのは、今回、財政支援で要望されてますが、どれぐらい貢献できるものなのか。もらえとしたらどれぐらいなのか。それと全体的にはやっぱり市民負担を減らしていくというのが考え方の基本になると思うんですけども、その辺も含めてどういうふうになるか。着工をもうちょっと早めて、遅ければ遅いほどどんどん上がっていくような気もしますので、その辺もどんな対策を考えておられるかも含めて、この場所ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

○南部文化スポーツ局副局長 まず交付金でございます。こちら上限が15億ということになっております。数年前までは、政令市のほうは上限が10億ということでしたけれども、こういった整備をしていくということで、引き続き繰り返し要望しまして、上限が15億まで増加したということで、しっかりこの交付金を採択できるように我々も要求をしていきたいと思っております。

物価上昇のところ、あと市民負担を少しでも軽減というところでございます。

今回、このスポーツセンター、施設の老朽化であったり、陳腐化、あと日本水泳連盟の公認の基準を満たしていないということがございました。こういった課題を解決するため、あとは市民の健康増進であったり、競技力の向上、あとはポートアイランド、島の活性化、そういったものを含めて再整備ということでございます。今回の再整備の改正に当たりましては、競技団体の皆さんからヒアリングを重ねまして、今、必要最小限これは要るよというような仕様まで改善しております。ですので、再度の仕様の変更は何とか回避して、建設費用の高騰など、先ほども御質問ありましたけれども、対応もしっかり行いながら、まずは仕様変更以外の様々な対策を講じて、まずは来年の入札をしっかりとできるように取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員（あわはら富夫） しっかり頑張っていただきたいと思ひますし、何かいろんな国の制度とか、使えるものがあればどんどん使っていただいて、全体としての市負担がかからないように、それから、工費がどんどん上がっていくような可能性を今日の議論でも指摘をされてますので、できるだけそういうところも工夫をしてもらって、実際に応募のいろんな基準みたくのをつくると思うんですけども、そういう影響があまり——それを厳しくするとまた手を挙げてこないかもしれないので、それはなかなか難しいところだと思うんですけど、その辺も含めてよろしくお願ひをしたいと思います。

以上です。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑はございませんか。

○委員（松本しゅうじ） 5 ページ、部活動の地域展開とあるところなんですけど、いろんな競技があると思うが、これは要望なんで、財政支援の具体策についてちょっとお伺いしたいんですが。

○南部文化スポーツ局副局長 文化スポーツ局では、大会をしっかりと引き継いで、コベカツの団体の皆さんが主体となった大会運営を行っていかうということで、引継ぎ予算に3,600万円、全ての国の交付金を頂いております。あと、日々のコベカツの活動については、教育委員会のほうで支援を行っていると聞いております。

以上でございます。

○委員（松本しゅうじ） 今までの大会とかコンクールはここに書いていらっしゃる。そこに重点というか、これについてだと思うんですが、全体としては中体連の今後についての動きも少しスポーツ・教育が担う部分でお聞きしたいのが1点と、今の3,600万円というのは、教職員なり、参加部活動員なり、それぞれに何か区分けしてあったりするのか。少し分かる範囲でお答えください。

○南部文化スポーツ局副局長 まずは、今現在、教員の皆さんが中心になって、中体連等が大会を運営しております。実際どういった大会運営になっているか実情を確認しようということで、これは委託業務になりますけれども、ヒアリングをさせていただいて、実態把握しておるということでございます。

あと、実際の運営になりますと、その日、出務をしていただくということになります。今後はコベカツの民間の事業者と民間の方々等も参加されますので、そういった方々への当日の報酬といたしますか、賃金といたしますか、謝礼といたしますか、そういったものの手当というようなこともございます。今そういったもろもろのルールづくりをしておるところでございます。そういったところに今回の費用を充てていくということになります。

以上でございます。

○委員（松本しゅうじ） 今までも、いわゆる教職員の皆さんであって、コベカツのリーダーの方であって、そこに参加する部活動の児童の皆さん方なりには何もないんでしょうか。何かあるんでしょうか。一応いろんな経費のことについてはいろいろ積み上げていただいておりますというのはそれぞれお聞きはしておりますが、スポーツ局としてはどんな感じになるんでしょうか。

○南部文化スポーツ局副局長 スポーツ局は、先ほど大会の運営をしっかりと行っていくということで業務を担っていくということでございます。日々の活動につきましては、様々なコベカツがございますけども、平均で大体月3,000円の負担が保護者の皆さんにかかると聞いております。そのうちの約半額を保護者の方への負担軽減ということで支援していくということで、これは教育委員会事務局のほうで予算化しているということでございます。

以上でございます。

○委員（松本しゅうじ） 今のでいくと大体1,500円ということと、それから、教職員の皆さん含めてコベカツのリーダーの方も合わせて、またその半分の1,500円という、そんな認識でよかったんでしょうか。

○南部文化スポーツ局副局長 リーダーの方に直接支援が当たるかどうかというのは確認が必要でございまして、我々、すみません、文化スポーツ局では答えを持ち合わせてないということで、教育委員会事務局のほうで所管をさせていただいております。

○委員（松本しゅうじ） なるほど。今の質問については教育委員会のほうでということでの一部御報告をいただいたんで、その半分をお尋ねしただけのことなんですが、結局は大会運営、年に数回ありますよね。予選もあり、それぞれ決勝戦もあり、今度、決勝戦で、神戸で勝ったチームを含めて、また県の大会に行かれたり、もっと進んでいくという場合もある場合、それらについても同様の対応をしていくというような理解でよかったですか。

○南部文化スポーツ局副局長 こちら本当に御指摘のところは我々の課題でございまして、コベカツ——中学校の部活動の地域移行というのが、全国的にも本市が最も進んでいると聞いております。そういった中で、大会もコベカツ中心といいますか、教員の方の負担軽減で行っていくんですけども、神戸の大会から次、県大会、全国大会に進むに当たって、まだまだ県の中ではそういった地域移行が進んでませんので、運営は中学生の教員の先生方が中心の運営というのはこれからは続いていくのかなと思ってまして、そこの方々と我々神戸の大会の連携をどうしていくか。そういったところもこれから課題といいますか、ルールをつくっていくかといけないと考えております。

以上でございます。

○委員（松本しゅうじ） 非常にまだ不安定な要素が多いなというふうに今お聞きをいたしました。これは教育委員会マターでそんなことを決めるのか。スポーツ局というか、こちらの局で独自というか、相談した結果、リーダーシップを取って、県なりとの交渉をするのか。多分、県教委があるからそっちかなとは思いますが、そこらは何かふわとしたことでも決まっておられたら。

○南部文化スポーツ局副局長 県大会以降の状況というのは、まだまだ我々も相談もできてないというのが実情でございます。まずは、神戸の大会がどうしてるかというヒアリングを行って、大体この先生方が中心になってます、これぐらいの業務量がありますよというのは把握できました。今、人間関係をつくって引き継ぎを行っています。今後は同じようなことを教育委員会と我々文化スポーツ局が連携しながら、我々がリーダーシップを取りながら、県の中心になっている方々、しかも、競技によってその方々が変わってきますので、そういった方をしっかり把握して、お話を聞きながら、どう我々の大会と県の大会が連動していくかということは、今後しっかり行っていきたいと思っております。

○委員（松本しゅうじ） 今のでいくと、やっぱりスポーツ局だね。教育委員会じゃないんだね。連携はするんでしょうけど、という理解でいいですか。県大会に向けての相談をやるということですから。

○南部文化スポーツ局副局長 大会の運営につきましては、我々当局でしっかりと責任を持って行っていきたいと考えております。

○委員（松本しゅうじ） 以上です。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） 次に、報告事項、工事請負契約の締結についてのうち、文化スポーツ局の関係分に関して御質疑はございませんか。

○委員（森田たき子） この旧ハンター住宅の移築についてお伺いをしたいと思います。

この移築についての今後のスケジュールというのはどういうふうになっているのか教えていただきたいと思うんですが。

○出石文化スポーツ局副局長 これに関しましては、現在、この調査工事ということでございまして、建物を解体して耐震化をしていくということが必要になりますけれども、これの状況を確認するということでございまして、実際に屋根とか壁とかを一部解体をして、調査を行いまして、実際にどのような工法でするかということを決めていくという前段階の作業というのがこれから進むという状況でございます。

○委員（森田たき子） じゃあ具体的にまだ移築というふうなことではない。移築を前提として調査を進めようとしていると。そんな中で移築の許可というのは下りているんでしょうか。

○出石文化スポーツ局副局長 許可のほうはまだ下りてございません。

○委員（森田たき子） 申請のほうはいかがですか。

○出石文化スポーツ局副局長 国の文化庁のほうには言っておりますので、時期はちょっと未定でございますけれども、話は進んでいるという状況と認識してございます。

○委員（森田たき子） その申請はいつ出されているんでしょうか。

○三津田文化スポーツ局文化財課長 お答えいたします。

国への許可の申請ですけれども、今のところといたしましては、6月の予定を前提に今――6月に申請を出す予定で今準備を進めておる状況でございます。

以上です。

○委員（森田たき子） ということは、まだ申請はしていないということでよかったですか。

○三津田文化スポーツ局文化財課長 申請に向けて今準備作業を進めておるという状況でございます。

○委員（森田たき子） 移築を今考えているという北野町1丁目の6、ここをお伺いしてるんですけども、この辺りというのは、土砂災害警戒区域ということでイエローゾーンになっているんだということを、私、建設局のほうからお伺いしてるんですけども、神戸市の文化財保護審議会、こちらのほうが、昨年8月の29日付で、この問題については指摘を市長に答申を出してるというふうに伺ってるんですが、どのような対策考えているのかお伺いします。

○三津田文化スポーツ局文化財課長 お答えいたします。

国指定の重要文化財という建物になりますので、これを移築するということで、北野のほうに移築をするという場合に、やはりその辺の安全対策というのはまず第1条件として国のほうからも要望されておりますので、これに向けてきちんと防災対策を取った上で移築を進めていくという前提で、今現状、作業を進めておるという状況でございます。

○委員（森田たき子） 防災対策を取るということなんですけれども、それは具体的に言うとういことでしょうか。

○三津田文化スポーツ局文化財課長 お答えいたします。

北野の地形的な特徴ということで、斜面地に立地している状況がありますので、その辺の崩落等、そういったことが起こらないような防災対策を進めながら、またなおかつ、万が一のことに備えて、事前の防衛策も取った二重の防災対策を取っていかうということで考えております。

以上です。

○委員（森田たき子） ということは、防災対策についてはまだこれからということで、まず申請をという段階になってるんだというふうに理解をしたんですが、それでよろしいですか。

○三津田文化スポーツ局文化財課長 申請に当たっては、当然その辺の防災対策ということも1つの要因として位置づけられますので、それも含めた形での申請という形になってまいりますので、

その辺は全体1つの状況として考えていくということで、国のほうもその辺は重要視されていますので、その辺を我々としては答えていく内容で進めていくということになってまいります。

以上です。

○委員（森田たき子） やっぱ非常に問題があるというふうに指摘しておきたいと思います。移築をしようとする場所が、土砂災害警戒区域の網がかかっているという地域なんですよ。今の王子公園というのは非常に地盤が固くて安全なところ、そこにあったわけですよ。その地盤が心配な場所に持っていくというのは、これは非常に無理がある。安全性の担保もまだできていないし、許可も出ていない。なのに、大学誘致の都合を優先してやっていく、こういうやり方は私は安易なやり方だなというふうに思いますが、この点いかがですか。局長。

○出石文化スポーツ局副局長 これにつきましては、今、話がありましたように、我々としては北野のほうに持っていくということでお話をしているところでございまして、その辺りの安全性に関しても、当然、対策をしていった上でということになりますので、我々としてはその方向で進めていきたいと考えてございます。

○委員（森田たき子） 持っていかれる北野の場所、ここは私も時々あの辺へ上がっていくんですけども、北野のメインロードからも離れて、ここに行くまでもかなり坂があるんですけど、その坂の上でさらに路地へ、奥へ入っていかなければならないという、本当に立地場所は、観光客の方が訪れにくいというふうにも思いますよね。そういう意味では、北野の観光のメインに貢献できるのかどうかということもちょっと不安なところですよ。大学誘致優先で強引な計画ということになっているので、やはりこれは立ち止まって見直すことを求めていると思います。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） それでは、この際、文化スポーツ局の所管事項についての御質疑はございませんか。

○委員（伊藤めぐみ） 神戸市室内管弦楽団について数点お聞きいたします。

まず、定期演奏会についてです。5月16日に第172回の定期演奏会イタリア紀行が開催されました。私も鑑賞させていただきましたが、現在、楽団員の方がボランティアでまちなかコンサートを開催したりするなど、楽団を存続させるため、一生懸命努力されていることもあり、満席のお客様が室内管弦楽団をなくしてはならないという応援の気持ちが伝わってまいりました。当日、何名の観客で、そして鑑賞された方々の反応などお聞かせください。

○出石文化スポーツ局副局長 今お話がありましたように、私も行ってまいりまして、このたびの定期演奏会に向けましては、鈴木監督の会見をはじめ、有志の皆様によるまちなかコンサートも5回ほど開催されまして、SNSの発信というの、やはり広報の取組を強化されたということは我々も承知しているところでございます。こうした取組とかについては、マスコミのほうにも大きく取り上げられたということでございまして、定期演奏会でございますけれども、数年で最多となる——報道にもございましたけど——1,700人を超える来場者がいらっしゃったというところで我々も認識してございます。服部理事長のほうから、これほどの集客は楽団の歴史上初めてで、音楽性以外のところで話題、注目を集めるということは本意ではないんだけど、市民の皆さんには感謝したいというお話もございました。

財団としては、来月6月20日にまた演奏会もあるということで、これに終わることなく引き続き営業活動を頑張っていくということを伺っております。

土曜日の様子は、我々も実は肌で感じていて、非常にたくさんの人が楽しんでおられたというところは見てきたわけですが、こういう状況が続いていくということが大事ですので、集客を維持していけるかということを、我々としても財団の活動を見守っていきたいということを考えてございます。

○委員（伊藤めぐみ） 舞台というものは、演奏者だけではない、お客様のエネルギーも相まってつくられていくものなんだと本当に実感いたしました。そして、補助金打ち切り表明というのが結果的にはこういった多くのお客様に聞きに来ていただくことができたんですけれども、それまでも市内の各所でミニコンサートが行われ、中には、世界的な指揮者の山田和樹さんが応援、楽団の存続のためにできることはないですかと申し出られて、指揮や演奏をされるという大変うれしい応援がありまして、これも新聞記事になっておりまして、皆さん聞いてらっしゃる方々がびっくりされるぐらい本当に反響が大きかったです。

そして、楽団の方、財団の方は、SNSの発信も強化されているところですし、まだまだ6月20日にこのコンサートありますし、定期演奏会はまた秋にもどんどん、8月にも続いてまいりますので、ぜひこの勢いを途切らせることなく続けられるように応援をしていただきたいと思います。

そして、ロビーコンサートも行われ、姉妹の神戸市混声合唱団の皆さんの応援の幕間のアカペラコンサートもありました。そして、終演後には、楽団員の方、手書きのこういったメッセージカードをお渡しになられて、お見送りもされておりまして、こういったやはり神戸市ならではの温かい管弦楽団の在り方というのをもう1度模索する必要があるかなと思いました。

あともう1点、高齢の方ですとか、車椅子の障害の方もいらっしゃっておいまして、何分古い施設になりますので、やはり場内の案内なども大変だったのではないかと思いますし、受入れ体制の強化なども必要ではないかなと感じた次第です。

それでは、今後予定されていますフォーラムについてお聞かせいただきたいと思います。

現在、楽団への補助金8,500万円の使い道や楽団自体の存廃も含め、市民から幅広く意見を聞くためのフォーラムを開催するということですが、どのような形で開催され、また、どのような登壇者を想定していらっしゃるのか、今後何回ぐらい開催されるのかをお伺いします。

○三重野文化スポーツ局長 お答えいたします。

5月15日に公表させていただいたところですが、市会議員の皆様にも御配付させていただきましたが、このたび、神戸市の文化芸術の未来を考えるためのフォーラムを財団と共催で行います。6月6日の土曜日に開催するということが今予定しております。

これまで多くの報道がなされる中で、楽団に対する市民や芸術関係者の方々の意見を集める場としてフォーラムの開催が必要だと考えて行うことといたしております。

今回のフォーラムは、神戸の文化芸術の関係の団体の皆様であつたりとか、市民の方にも御参加いただいて、神戸市室内管弦楽団の補助金の在り方について、建設的な意見を伺う場にしたいなというふうに考えております。まず、具体的には、文化スポーツ我がほうから、楽団のこれまでの歴史であつたり、経緯であつたりとか、それと、財団のほうからは、財政状況とか、最近の活動とか、その辺りのお話をさせていただいた後に、御参加の皆様と一緒に意見交換を行うような場にしたいなというふうに考えております。出席のメンバー、あとファシリテーターについても今ちょっと調整中ですが、決まり次第また報告はさせていただきたいというふうに思っています。

また、今回のフォーラムのほか、市としては、ネットモニターアンケートも実施したいというふうに思っております。神戸市民の音楽鑑賞のスタイルとか楽団の認知度は大分上がってきてるかなと思うんですけども、そういったことも調査をしたいなと思っております。

それと、次回以降のフォーラムにつきましては、まず1回やって、その結果も踏まえて、あと少なくとも1回はするのかなというふうには考えているところでございます。

以上です。

○委員（伊藤めぐみ） フォーラムが開催されるということで、6月6日土曜日、12時半から2時まで、神戸市立博物館の講堂というところですので、ぜひこのフォーラムを通して、音楽だけでなく、舞台芸術ですとか、神戸文化ホールの今後について、また、神戸市の文化の在り方ですとか、公的役割を果たすために神戸市が何をすべきなのかを話す機会になればと願っております。また、楽団ですとか、補助金——存続か廃止かといったような狭い視点の話にならないようにとも願っています。

神戸の文化レベルをさらに高めるためのフォーラムになればと思っておりますので、様々な知見を持つ方からお話を伺ったり、ネットアンケートもされるということですので、まだまだ認知度低いと思います。それが現実かと思いますが、その現実も見極めながら、今後とも取り組んでいただきたいと思います。

そして、今後できるだけ多くの市民の方に参加いただけるように、開催時期ですとか、場所や時間の設定を工夫していただきたいと思います。また、できたらオンラインで聞くことができればなとも思っておりますので、お願いしたいと思います。

そして、今後、神戸の芸術文化振興のための機会はこれからもずっと必要だと思い、継続も必要だと思いますので、またこのことは改めて別の機会でも提案をさせていただきたいと思います。

引き続き補助金についてなんですけれども、今後の楽団への公的支援について、定期演奏会の状況やフォーラムの結果次第では今後も補助を続けることを前提に、減額するなら段階的に補助金を減らすなど、もう少し柔軟な対応を取ってほしいと考えますが、いかがでしょうか。

○三重野文化スポーツ局長 今回の補助金の打ちりの方針を受けて、楽団の方が5月、6月の定期演奏会の広報など、委員のほうで御紹介いただきました様々な形で御尽力いただいていることは承知しているところでございます。

一方、我々が問題提起している公金の支出の在り方につきましては、楽団の収支構造の改善であつたりとか、市民還元への方法、これは先ほども御紹介いただきました、山田先生のほうから、やっぱり税金が入っているなら市民への還元を見える形にしないといけないというような御発言もしていただいているところなんですけれども、そういったところが今まではちょっと不十分だったのかなというふうに思っておりますので、我々が提案しているのはそういったところに基づいて提案をしているというところでございます。

今後の楽団の在り方につきましては、定期演奏会の結果であつたりとか、市民フォーラムの意見も踏まえまして——これは財団と一緒に共催でやりますので——財団のほうで今度、理事会がございますので、それに向けて急いでちょっといろんな形でフォーラムもやらせていただいているんですけども、そういった形で協議がなされるというふうに思っております。

その後、財団のほうで方針を出された後、改めてどういった形で財団のほうで結論を出すかというのはあると思いますので、もしかしたら夏に出せるかどうかというのも、なかなか難しい状況になってくるかもしれないんですけども、それを受けた後、その方針を受けて、市として対応

を検討した上で、また最終的には議会のほうで市の方針を諮らせていただいて、議会のほうで議論いただくという形になるかなというふうに思っております。

- 委員（伊藤めぐみ） 神戸市のこれまでの姿勢は、やはり集客ができていない。補助金を使っているのに市民還元ができていない。そしてまた、新たな神戸文化ホールが完成するというのに現状いかがなものかというものでした。ただ、この補助金の有効性や効率性を考えることも大事ですし、音楽や文化芸術を守り育てていくことも、官民一体で行政が主体的に進めることが大事だと思います。

神戸市室内管弦楽団は、今までも特別支援学校へのアウトリーチ活動、そしてインリーチ活動もしてきました。神戸市でプロの室内管弦楽団と混声合唱団2つを持っている、2つの装置を市として兼ね備えているというのは、国内でも世界的にも希有な、本当に音楽のまちとして誇れるものだと思います。新たな神戸文化ホールが三宮に建設中です。箱物行政と言われるのではなく、市民に還元されるホールに育てていくには、これまで神戸市がつくり育ててきた神戸市室内管弦楽団をどう生かしていくのか、そういった取組でなければと思います。

それに対して、のびのびシート——神戸市在住の小・中学生はコンサートが無料で御招待されている。また、U-25のチケット——25歳以下のお客様は1,000円で鑑賞できるとか、子育ての皆さんには無料の託児サービスもあるといった、こういったところの3つの広報ももっともっと力を入れてされてはどうかと思います。

最後にお聞きしたいんですが、本当に今、局長の答弁で、夏までに結果が出されるのかどうかということもおっしゃられましたが、今のこの不安定な状況の中で演奏せざるを得ない楽団員の皆さんの心理的な負担、また、物理的な負担は大きいと考えます。楽団員の報酬も削減されたままです。このような混乱の中では、神戸市が楽団員の方々に見捨てられても仕方がない、そんな状況ではないでしょうか。それでも、楽団員の皆さんは神戸のため、最高の音楽を市民の皆様届けたい思いで演奏を続けています。答弁に度々出てこられました、楽団の存続は財団が決めること。もちろんこれは当然であります。それでは、今までこの補助金を支出してきた神戸市の責任はどうなのでしょうかと聞きたいと思います。文化スポーツ局として、楽団の存続を改めてどう考え、取り組んでいかれるのかをお聞かせください。

- 三重野文化スポーツ局長 何度も答弁させていただいておりますけれども、我々は財団をなくすとか存続するとかいう決定権を持っているわけではございませんで、我々が議論させていただいておりますのは、公金支出の在り方という、先ほど委員がおっしゃいましたけれども、神戸市には楽団だけではなくて様々な文化芸術、スポーツの活動も所管しておりますので、その中で、皆さんからいただいた税金を、市民の皆さんが満足できるような活動にどう税金を分配するというか、補助金という形で使わせていただくかという、そういうことを問題提起させていただいております。その中で、我々が当初、問題提起させていただいておりますのは、今までのお客さんの数であったり、市民の認知度というような状況の中で、8,500万円の補助金を1つの団体に出すということがいかがなものか。そこは1回立ち止まって考えないといけないんじゃないかというようなところで問題提起をさせていただいているところでございますので、まずはそこを、先ほども言いましたけれども、今後の定期演奏会であったり、フォーラムの中であったり、市民ネットモニターアンケートであったり、そういった様々な形で市民意見をもう1度聴取しながら結論を出していきたいというふうに考えているところでございます。

- 委員（伊藤めぐみ） ありがとうございます。ぜひ問題提起をしていただいたこと、ピンチをチ

ャンスに替えて、公金の支出の在り方と市民還元と、そして新たな神戸文化ホールができます。これは老朽化のための現在の神戸文化ホール移転計画がありまして、先ほどの議案の中にもありました、雲井通5丁目地区の再開発ビル、こちらに大ホールと図書館ができ、令和10年6月に開館予定ということです、このホールの整備計画、神戸はとても重要だと思うんです。駅前の大変すばらしい場所の工事が延びてしまうということがあってはならないことですし、でも現在の建設費高騰の中で遅滞なく進めることも大変重要な時期だと考えております。ですので、今の状況をプラスに転じるために、神戸市としても責任を持って取り組んでいただきたく、2点を要望させていただきます。1つは、楽団の存続。そして2つは、新しい神戸文化ホールでの神戸市室内管弦楽団のレジデント機能確立させること、この2つです。タイムリミットが迫る中ですが、この問題をずるずる引き延ばさないようにしていただきたいと思ひますし、2年後の公演、演目、楽団を生かした新しい神戸文化ホールの計画が進められていくよう、改めて仕切り直しができるようにと要望させていただきます。

以上です。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑はございませんか。

○委員（村上立真） お願いします。

これまでも私も質疑の中で確認させていただきましたし、御答弁の中にもあったと思うんですが、補助金の削減、見直しというのは、イコールこれは楽団の解散ではないとこれが前提の下で質問させていただきます。

先ほどの伊藤先生の御質疑の中の御答弁でもありましたけれども、これまで定期演奏会で各回500人前後ぐらいの集客しかなかったのが、今回は大変多くの方が鑑賞されたということでありました。報道だけではなくて、財団、あるいは楽団が自発的に努力された結果なんだろうというふうに受け止めております。

今、報道等によりまして、世間的にも一番注目されているタイミングの中ではありますけれども、今回の集客数に対しまして、当局として率直にどのような感想を持たれているかということをお伺いしたいのと、あわせて、実際にホールに足を運んで応援される方も当然おられれば、市に直接メールやお電話とか御意見をいただける方もおられるかと思うんですが、今回の補助金見直しの発表以降、市と財団にどれぐらい意見が届いて、どういう中身だったのか、確認させていただきたいと思ひます。

○三重野文化スポーツ局長 今回いっぱいお客さんが来ていただいたところが率直な感想という形だと思うんですが、ちょっと私も個人的な感想、今回ちょっとすみません、いろいろ予定があつて行けなかったんですが、昨年の同時期に私行かせていただいたんですが、そのときはもう400人弱ぐらいのお客さん――定期演奏会でして、本当に2,000人入るところで380人ぐらいで、そのときに、正直ちょっとこのお客さんでも始めるのかなというふうに感じ、演奏してる人たちも、ちょっと何となく残念な思いをしながら演奏になるんじゃないかなと、こんなに少ない中でちょっとかわいそうと言ったら変ですけども、去年はそんな感じの状況でした。それが今回は本当に満席の状況になっているということは、本当に演奏家の皆さんにとっても、いろいろ新聞記事でも監督のコメントもあつたり、演奏者のコメントもありましたけれども、本当に満足度の高い、やっぱり演奏というのは演奏家とお客さんが共鳴してよりよいものになっていくというふうに思ひますので、そういった意味では、充実度が高かつた演奏会であつたんじゃないかなというふうに思ひております。それは、先ほども言ひましたけれども、今までいろん

な経緯が、ちょっと注目度が上がって、マスコミさんにも取り上げられたということと、楽団員がいろんな形で努力されたという結果だなというふうに思っております。

それで一方、市民から直接メールや電話の、そういった形で言われておりますのは、市に対して寄せられた意見といたしましては、わたしから神戸市への提案というのを取ってるんですけども、3月の中旬から5月中旬、2か月ぐらいの間に15件ぐらい。こちらのほうはあんまり反響がないかなと。今までいろんなうちの事業であつたりとか、そういった声もいろんなことを受けている中では、これだけ新聞報道とかが出てる割には少ない感じかなというふうには思っております。

その中身的には、補助金廃止に対する反対の意見であつたりとか、やっぱり楽団のほうがもうちょっとちゃんと自立していかないといけないんじゃないかなと。それぞれどちらかというとなんかやっぱり補助金廃止への反対の意見、15件の中では3対1ぐらいですか、それぐらいの割合かなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員（村上立真） 今のようなことをお伺いさせていただいたのは、先ほども何度かお名前が上がってますけれども、世界的な指揮者であります山田和樹さんの今回の件に関するコメントが、神戸新聞さんに記事になって載ってまして、皆さん多分御覧になられてると思うんですけど、ちょっとかいつまんでだけ御紹介させていただきますと、補助がなくなることとオーケストラの存続は別問題だというふうに思っている。公共のお金に頼らないでやっているオーケストラは日本にもたくさんある。そういう形に変えていけばいい。自分たちから出ていかなければいけない。新しいお客さんを開拓していかなくちゃいけない。自分たちから出て、開拓していく活動をしていかない限り認知されない。公共のお金を使うことに関しては、どれだけ還元できているかが大事になる。だから、今回のお話を聞いて、今まで恵まれていましたねという思いも正直あるわけなんです。反省すべきを反省し、見直さなくちゃいけないところもあると思う。その上で今後の楽団の在り方について、存在の意義を自分たちで証明していかなければならないというふうにおっしゃられているわけです。もちろんこれは応援する気持ちでこれをおっしゃられているわけで、これは正直私も全く同じ気持ちだし、これは勝手な推測ですけど、当局の皆さんも同じ気持ちなんじゃないかなというふうに推測をしています。

そういう意味では、今回の定期演奏会の集客というのは、補助金を見直すことで存在の意義を証明するためのきっかけが生まれた1つ結果だというふうに思いますし、これは素直に歓迎すべきことなんだろうというふうに思っています。

その上で、フォーラムのこともお聞きしようと思ったんですけど、さっき伊藤先生のほうからお聞きになっていただいたので、省略をさせていただいて要望に代えさせていただきますが、公的支援の在り方、税金の使い道としての妥当性、市民負担とのバランスといった観点も含めて議論すべきだというふうに思っております。今回のフォーラムを、今後、政策判断にしっかり生かしていただきたいということを要望します。

そして、最後に1つ質問したいんですが、今後の補助金そのものは終了するとしても、楽団を今後どのようにするかを決めるのは財団です。これはあくまで財団から御提案があればということでもありますけれども、民間スポンサーの開拓支援であるとか、市としてもできる支援の形は補助金以外でもたくさんあるんじゃないかなというふうに考えています。単なる補助金の打切りではなくて、市としても、あくまで財団の求めに応じてですが、それが有効なもので、市民のため

になると思うものがあれば、こういった伴走支援も考えてもいいんじゃないかと思いますが、御見解をお伺いします。

- 三重野文化スポーツ局長** 委員おっしゃるとおり、今後、まず楽団の方針につきましては財団のほうから改めて示されるというふうに考えておりまして、市といたしましては、その方向性について必要な助言や情報共有をしていくとともに、財団と一緒に協義を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

- 委員長**（ながさわ淳一） 他に御質疑はございませんか。

- 委員**（赤田かつのり） おとといでしたか、定期演奏会は、本当に会場が熱気と情愛に満ちた雰囲気だと。団員一同が深く心を打たれたということも、私自身は伺っております。鈴木秀美監督が最後にスピーチをされたときの観衆の拍手というのか、それは本当に室内管弦楽団は市民にとって宝だと、絶対にこれはなくしてほしくないという思いが、これがびしびし伝わってくるのか、そういう雰囲気だったというふうに私は受け止めています。

また、私が思うのは、市民への還元ということで言いますと、アウトリーチの活動もされてきたと、私このことも含めて、この問題が起こるまで私自身はちょっと存じ上げてなかったんですけども、公立の楽団ならではの役割というものをしっかり果たしてこられていると思いますし、また、現地へ赴く活動をこれからも続けていきたいというお声もいただいております。

そこで、私自身も知り合いの中で、高齢の方なんですけども、以前は合奏団時代から以降、初期の頃以降ですけども、定期演奏会には、かつては行かれてたけども、高齢になられて健康上の問題、あるいは忙しさの問題、あるいは交通費やとか物価の高騰の問題もあるかも分かんないけども、行きたくても行けない人が少なからずおられるんですよね。そういう人たちの思いにも応えて、地域にも貢献していきたいというお声も私はいただいております。

このように、会場に行きたくても行けない人も市民の中にいるということで、それに対してのやっぱり文化芸術を振興する立場として、そこをもっと室内管弦楽団が果たした役割というのはもっと高く評価して、やっぱり応援するということが必要やないかと思うんですが、いかがでしょうか。

- 出石文化スポーツ局副局長** 今回、先ほども御答弁しましたけれども、楽団員の方もまちなかコンサートとかされてますし、これまでもアウトリーチ活動なりをされていることは承知しておりまして、そういう楽団が神戸市民の文化芸術を親しんでいただくというようなことのために取組をされてきたということは当然承知をしております。ただ、税金、いわゆる補助金とかそういうお金の使い方について、我々提起をして、球を投げているところで、その辺りの楽団の活動自体を別に否定しているわけでは全くございません。そこは見解が分かれるところかもしれませんけれども、これにつきましては、そういった取組を含めて、財団の楽団としてはどうしていくかということが財団のほうで検討されますので、それを受けまして一緒にまた市としても考えてまいりたいと考えているところでございます。

- 委員**（赤田かつのり） 鈴木監督自身がスピーチの中で、楽団は揺れていますという言葉が発せられたと思うんですね。本当に楽団の方々、今後どうなるか分からないという不安と動揺の気持ちがある中で必死になって頑張っておられると思うんですよ。去年の同時期の観客数がかなり少なかったという話を聞きました。けども、あれだけ来られるというのは、やっぱりもっと知ればやっぱり足を運ぶ人たちがたくさんいるということでもあると思いますし、公立の楽団なら

ではというか、だからこそ、地域への足を運んだ貢献ということもしっかりできると思うんですよ。これは、本当に大事にしていくという姿勢が、神戸市に強く求められていると思うんですね。この補助金は、これは私はもう一切これをカットすること自体が——これまでもずっとカットしてきた、これが楽団の活動をより困難な状況にしているわけであって、やっぱりこれを、この補助金のカットというのは、当然これは撤回することを強く求めてまいりたい。先ほど何か15人の御意見があった中でも、補助金カットに対する御意見があったと聞きましたけども、全く同感であります。

以上です。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑はございませんか。

○委員（あわはら富夫） ちょっと話は変わるんですけど、前回もちょっと質問させていただいた中ホールの関係で、労演から神戸演劇鑑賞会になられた皆さんで、文化ホールができてからずっともう使われてるという話で、何回も私たちの会派にも来られて、本当に困っていると。困り方の中身を聞いてみたら、'28年までは今回の条例のあれで、3月までは使えると。それ以降の計画というのを、なんか今年の秋ぐらいまでに確定しないとイケない。やっぱりいろんな演劇の俳優の皆さんとか計画だとか、神戸にだけ呼ぶわけじゃなくて、大阪だとか和歌山だとか、そういうところで一連で呼んで、みんなで負担をして、経費を安くするといういろんな工夫されてて、そういう計画をしようとする、やっぱりもう2年ぐらい前からちゃんと計画をつくって準備をしていくということになると、'28年4月以降の計画がもう今のままでは全く立たないということで、もう本当に何とかならないかということは何度も何度も足を運ばれて、今度、本会議で、香川くんも質問すると思うんです。香川さんは、神戸演劇鑑賞会の会員でもあったりして、その実情を非常によく知ってて、本会議でも質問する予定なんですけど、その前にちょっと幾つか聞いてくれということと言われてまして、1つは、方針変更——神戸文化ホール整備基本計画というのが令和2年3月に策定をされて、令和6年12月まで増補されて、そこではもうきっちりと新しい施設の開館まで現施設を活用することが可能でと。現施設が行っている事業での継続性にも考慮し、または施設利用者に対してスムーズな移行ができるように考慮しますと。一番最後のところに、中ホールが整備されるまでの間、雲井通6丁目の2期の中ホールが整備されるまでの間、現文化ホールの中ホールについては、利用者に御不便をおかけしないよう引き続き利用できるように運用することで機能維持を図りますと書かれていて、それが変更されて、変更されたことをほとんど我々もちょっと聞いてなかったんですよ。それで、先日の新聞、予算がもうほぼ——予算の分科会が終了した後ぐらいに新聞が出て、その新聞でそうだというの分かって、我々も条例を一生懸命後で見てみたら、虫眼鏡で見てみると、そう書いてあるというふうなことで、ちょっと利用者に対する説明責任とかというのがきっちり果たされてないんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺どうなんでしょう。

○出石文化スポーツ局副局長 文化ホール中ホールにつきましては、今お話があったように、状況というところが変わってまいりまして、やはり開館して50年以上の建物ということでございまして、改めて活用していくためにはどういう状況かということを確認したところ、躯体の耐用年数がもう10年を切っているということと、今後使っていくとすれば、休館も恐らく年単位でしていかなければならないということと、やっぱり建築費、大規模修繕に関しましても非常に金額も上がっていくということで、このたび2028年3月で閉館するということになりまして、この辺り御利用されている皆様、あるいは市民の皆様にも当然お知らせをしていく必要があると考えており

まして、これについては、あるいは御利用されている方が当然どこでするんだという話も出てまいりますので、この辺りについては、御利用されている方の意向なり内容も聞きながら進めてまいりたいと考えておりますし、今お話がありました団体の方とは、3月に直接お話しもさせていただきまして、御要望も伺っているところでございます。それがどこまでというのもありますけれども、それにつきましては、広報も含めまして、御利用されている方がうまくスムーズに移行できるような取組も当然必要かと思っておりますので、その辺りは今検討しているところでありますので、決まりましたらまたお知らせしたいと考えてございます。

○委員（あわはら富夫） 聞いている趣旨は、令和3年から令和6年までのこの計画はずっとそういうふうになって、変更された。変更されたことを、少なくともやっぱり利用者の皆さんに、決まる前にやっぱりちゃんと説明する必要があるんじゃないか。これから説明しますということじゃなくて、その前にやっぱり事情を聴いて、例えば、もう2年後のことを今から考えないといけないというふうな大変な事情を抱えて、このままいくと、ひょっとしたら解散しないといけない。もう50年もずっとやってきたものを閉めざるを得ないかもしれない。決まってしまってから相談を受けるんじゃないくて、その前に、あんた安心してよ安心してよとずっと言い続けとうわけやから。安心してよ安心してよと言い続けとって、いや、もうあかんようになったと言って、決まったんやと。それはやっぱり何やというふうに僕はなと思うんですけど、何で事前にやっぱり説明なり、実はこういう経緯の中で変更せざるを得なくなったんやというふうな説明が、議案の提案をされる前になぜなかったのか。これがちょっと分からないんですが、その辺どうなんですか。

○出石文化スポーツ局副局長 その辺に関しましては、御指摘の部分もあるかと思っておりますけれども、既に今こういう状況になってございますので、この件に関しましては、後からにはなりますけれども、御利用の意向なども聞きながら進めてまいりたいと考えてございます。

○委員（あわはら富夫） これまでまた言うても同じ回答なんでこれ以上ちょっと言えませんが、ちょっとその辺は、本当に50年間一生懸命やってきて、もう3代目、4代目ぐらいですか、今やっておられる皆さん。それをこういう丁寧な対応をしないといけないんじゃないかなと思います。それと、この前聞いたときに、改修費で12億円ぐらいかかっていくとか何か答弁されたと思うんですが、新文化中ホールというのは、雲井の2期事業ですけど、このままいくともう資材がどんどん高騰して、この前のここの市役所の本館のほうの建て替えでも、2号館の建て替えでも、もう100億もプラスしないといけないと。市の部分ですけど、そういう状況の中で、このままいくと新文化ホールが実際に建設されるまでどんだけかかるのかと。ひょっとしたら計画の見直しも、ここの局ではありませんけど、考えないといけない事態も出てくるかもしれないぐらい今大変な状況です。そういうことを考えれば、多少の補修費がかかっても継続するという方法も、言うたらずよ、ひょっとしたら中断、なくなるかもしれないということを考えた場合に、継続するという選択肢も——条例をつくってしまいましたけど、そういうこともあるんじゃないかなと。旧生田文化会館も——それで決めたけど若干延長したことがあるわけで、その辺はどうなんですか。

○出石文化スポーツ局副局長 今お話ありましたけれども、新文化中ホールのほうですけども、今は予定どおり進んでいるということでございますので、まずは新しいほうを進めて取り組んでまいりたいと考えてございます。

○委員（あわはら富夫） 本当はいっぱい言いたいところあるけど、本会議で香川さんに頑張って

もらって、最後のほうなんですけど、不便をかけないというふうに言ってきた以上、やっぱり責任の取り方というのは皆さんのほうにもあると思うんですね。そうなった場合に、いろんな話を聞かせいただいて、彼らも何とか存続したいという思いが強いので、近くで使えるホール何かないかなとか、いろんな議論もさせてもらったんですけど、なかなか利用料の問題だとか、それから、席の問題だとか、実際に運搬をして、いろんな舞台装置を運搬するときにちゃんと可能なかどうかとか。文化ホール中ホールの場合、非常に整備されてるんですが、そういうのを全部やるともうなかなかないと。あったと思ったところは、非常に利用料が高いというふうなこともあって、彼らが続けていくための方策というのをやっぱりちょっと考えていただきたいなということも聞かせていただいているので、その辺は何かお考えがあるんでしょうか。

○**三重野文化スポーツ局長** 今御紹介いただいている団体以外でも、いろんな形で中ホールを活用していただいている団体——音楽の関係であったり、今おっしゃっているのは舞台の関係だと思うんですけども、そういう団体というのは、毎年継続的に中ホールを使っているような団体でございます。舞台やったりとか、ダンスやったりとかありますので、そういったことも踏まえて、神戸市内にもホール、いろんな形の民間の施設ですけれどもございますので、そことの何らかの形の連携とかできないかということも、これはこれから先の話になりますけれども、考えて進めていけたらなというふうに思っております。

○**委員（あわはら富夫）** 団体の皆さんもいろんな方策を、一番いいのはそのまま継続してもらおうというのが一番いいんですけど、いろんな方策も一生懸命考えてますので、本会議に香川さんいろいろ質問されると思いますが、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

○**委員長（ながさわ淳一）** 他に御質疑はございませんか。

○**委員（岩佐けんや）** 3月の一般質問で聞かせていただきました、埋蔵文化財センターのリニューアルの件に関してなんですけども、その後の進捗などございましたら教えていただければと思います。

○**三重野文化スポーツ局長** いつも新年度に入ったら、市長・副市長に局の方針会議というのをやるんですけれども、その中で、文化スポーツ局はいっぱい施設を持っております。体育館であったりとか、そういった今後の改修の整備をしていくという中で、今回新たに、埋蔵文化財センターリニューアルということも位置づけをさせていただきまして、おっしゃるとおり、かなり陳腐化というか古くなっておりますので、そういったことを今検討したいということを上げさせていただいております。

それに向けて今検討しているところなんですけれども、できることもやっていこうということで、まず、今年度に入って4月にホームページをスマートフォンで対応できるようにリニューアルをしたりとか、これはちょっと細かい話なんですけれども、あと、本会議で衝撃的なちょっと写真を出されたんですけれども、その辺の説明とか、ちょっとプランターみたいにしか見えないあの辺についても今ちょっと順次改修をやっているところでございます。

以上です。

○**委員（岩佐けんや）** ありがとうございます。決してディスプレイってわけではございませんので、すばらしい文化財が本当に皆様の、より多くの人たちの目に触れるような展示にいただければと思います。

あと1点、ホームページでちょっと要望がありまして、先日も見てたんですけれども、せっか

くの埋蔵物の写真が小さくて、パソコンで見た場合、スマホで見た場合はちょうどいいんですけど、様々なホームページって写真クリックしたら拡大したりとかいう機能がついてると思うんですけど、そういったものもまた検討していただきましたら、より神戸から出土した埋蔵物がきれいに見えるんじゃないかなと思いますので、また要望として述べさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑はございませんか。

○委員（菅野吉記） すみません、ちょっともう最後、スポーツ振興について、今日ちょっとお話が皆さんの中になかったので、ちょっとお話しをさせていただきます。

まず、昨日、バスケットボールの神戸ストークスもB2リーグでプレーオフを勝ち抜きまして、9年ぶりの優勝を果たしたということで、本当にお祝いしたいと思います。その上で、今度、新1部のほうに、Bリーグのプレミアムにも来季からは参加、参入されるということで、より一層ジーライオンアリーナが輝きを増して、多くの人にまた来ていただいて、我々も盛り上げていきたいなと思うとともに、本当にすごい、女子サッカーにおいてはINAC神戸レオネッサも、これはWEリーグ、もう4シーズンぶりに2度目の優勝を果たし、本当にそれからまた、ヴィッセル神戸、ACLのほうはちょっと残念だったんですけども、また頑張って最後追い上げておりまして、地域のJ1の100年構想のリーグラウンドのウエストで、最後、あと残り1戦を残して、最終戦を残して、今、首位に上がりましたんで、これもまた期待ができるなど。そして、またもう1つ、ラグビーもリーグワンの一部でコベルコ神戸スティーラーズ、首位に立っております。これからプレーオフで、勝ち上がったらまた優勝できるんじゃないかなというふうに思っております。ということを考えたときに、神戸にホームタウンとなるスポーツチームがこれほど神戸神戸で全国に名をとどめていただいているということで、本当にこれ、文化スポーツ局が新たに発足されて、本当に頑張っているのかなと、勢いつけていただいているのかなというふうに思っておりますけれども、その中で、もう長いこと話したらあれなんで、ワールドマスターズゲームズ2027関西、来年行われます。今、アーリーエントリーから一般エントリーも進めて、少しずつ伸びてるといってもありますし、この部分に触れようかと思ったんですが、今日はもう触れません。ただ、やはりこれ相当数、日本国内からも来年5月に、世界からも来ていただけるということもありますので、本当に集客の部分と、また観光という部分で、経済観光局ともしっかりと、神戸観光局とも連携を取りながら、しっかりこの点はやっていただけたらなというふうに、これは要望させていただきます。

その上で、1つ今日お願いしたいのは、これまで2024年には世界パラ陸上競技選手権大会があり、そしてまた、ワールドマスターズゲームズ2027関西があり、それ以降——今、都市ブランドとして、やはり様々なスポーツを活用して、本当にアピールをしていこうというところがやっぱり——今年はこの7月ですかね、名古屋でアジア大会が行われるし、昨年は大阪でXゲームが行われたりとか、いろんな世界大会が、ある程度スパンがかかると思うんで、いろんな世界的なリーグ戦とかいろんなことも誘致したりとかいうこともあるかと思いますので、この機運を、本当に神戸というまちの中での機運を高める上においても、文化スポーツ局としてどのように、こういった部分を捉まえて進めていこうと考えているのか、その点だけお聞かせ願います。

○三重野文化スポーツ局長 国際スポーツ大会の誘致の考え方ということだと思っておりますけれども、御紹介いただきました、令和6年、世界パラ陸上ですけれども、これは神戸市が主体となって誘致した国際大会でございました。国際都市としての神戸の魅力を世界にアピールする場になった

というふうに考えております。

一方で、多くの行政負担、50人規模の人員体制であったりとか、数十億の経済負担という形にもなりました。こういうこともありまして、国際スポーツ大会の誘致に際しましては、競技団体とかトップスポーツチーム、施設運営者の連携が不可欠だなというふうに考えておりまして、世界パラ陸上の経験も踏まえながら、神戸で開催する意義や開催経費、人的負担とか経済波及効果など、そういったことも踏まえて検討していきたい。

今正直言いまして、いろんな形で世界大会できないかというお話も来ておるんですけども、今ちょっと神戸市では、こういった基準、これやったら受けるとか、これやったらやっぱりちょっと無理かなというあまり基準も決まっておりませんでして、東京都とか大阪なんかは割と基準をちょっと明確化されてるところもありますので、そんなこともちょっと考えていかないといけないかなというふうにも考えております。

それと、本市には、御紹介いただきました多くのトップスポーツチームがごございますし、スタジアムもごございますので、そういったところで海外から多くの集客を見込める試合もやっていたところでごございますので、そういったところも総合的に考えながら、まずは来年度のワールドマスターズゲームズ2027関西をまずは成功したい。これも今、募集のところも割と順調に来ておりますので、思った以上に、海外の方もいっぱい来られている状況に申込み来ておりますので、そういうところをきっちりとやっていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員（菅野吉記） ありがとうございます。

やはりスポーツ、大きな大会をやれば、世界的なそういう大会を誘致しようとするれば、本当に予算上の問題もあるでしょうし、スパンはかかるし、期間的な問題もあるし、そういったことも含めてある程度情報を得ながら、先ほど局長おっしゃっていただいたように、しっかりときっちり詰めていくということも、基準をこれからやっていこうということは本当に非常に大事だと思いますし、ある部分でいったら取り合いになっているところもあるかと思いますので、そういった部分を、神戸の地という部分を含めて有効にそういったものを、大会の誘致というものも進めていっていただけたらなというふうに思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

あと、最初にちらっと言ったXゲームの要望が非常に高いんです。この前、実は去年も六アイでやっていただいている、スケボーの選手で最年少の、小学生がXゲームで、スケボーで銅メダルを取ったというようなぐらい、そういったスケボーとかそういった部分も神戸の中でもどんどん人材が育成されてますので、Xゲームをぜひとも神戸に誘致してほしいという声も上がってきておりますので、そういった部分も含めてお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） 他に御発言がなければ、文化スポーツ局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。

なお、委員各位におかれては、文化スポーツ局が退出するまでしばらくお待ち願います。

○委員長（ながさわ淳一） それでは、これより意見決定を行います。

初めに、第48号議案雲井通5丁目地区再開発ビル公益施設内装等整備事業委託契約に係る変更の件について、いかがいたしましょうか。

（「異議なし」「異議あり」の声あり）

○委員長（ながさわ淳一） 原案を承認するという意見と、原案を承認しないという意見がありますので、これよりお諮りいたします。

原案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（ながさわ淳一） 挙手多数でありますので、本件は原案を承認することに決定いたしました。

次に、陳情第195号神戸空港の特定利用空港指定に同意しないよう求める陳情について各会派の御意見をお伺いいたします。

自由民主党さん。

○委員（村上立真） 自由民主党神戸市議員団・無所属の会は、不採択を主張いたします。

今回の特定利用空港の枠組みそのものをもって有事のリスクが上がるものではありません。むしろ、今後の神戸空港のさらなる成長によって、市民の皆様に還元していくためにも、現状でも実施されております自衛隊等の訓練などとの円滑な調整が必要であるため、国から正式な依頼があった場合には、特定利用空港の指定については積極的に受け入れるべきものであると考えております。

○委員長（ながさわ淳一） 公明党さん。

○委員（岩佐けんや） 公明党は審査打切を主張します。

特定利用空港・港湾の指定目的は、民生利用を主としつつ、日本国の総合的な防衛力強化のため、自衛隊、海上保安庁の航空機・船舶の円滑な利用にも資するよう、必要な体制を整えることにあります。

私たち公明党は、日本国の平和、世界の平和を守るためには、どこまでも国家間の対話、外交によるべきものであり、日本国憲法第9条にうたうように、国家間の紛争を解決するために武力をもってしないことを厳密に遵守すべきものと考えています。

ただ、残念ながら日本国に対する急迫不正の侵害の可能性がゼロではありません。国際法上当然の権利である自衛権の行使については、現実的な準備対応が必要です。その意味で、日本国に対する武力による急迫不正の侵害に対し、国民の生命・財産を守るために、空港や港湾をはじめ、既存のインフラストラクチャーを最大限活用することは、国としての当然の責務です。

陳情者は、神戸空港が特定利用空港に指定されると民間施設ではなくなることから、武力攻撃の対象にされることを御心配されています。私たちは、ジュネーブ条約などは遵守されるべきと考えていますが、近年の国際情勢を見ますと、民間施設であることのみをもって安全が保障されるとは言い切れない非常に残念な現実もあります。

特定利用空港・港湾の在り方については、我が国の安全保障や国益、外交上の配慮も踏まえ、国において慎重に議論・検討されるべき課題であり、今後も国から神戸市に対して必要な説明や協議が行われるものであり、現時点で判断できる状況にはないと考えます。

以上のことから、本陳情については審査打切を主張いたします。

ちなみに、特定利用空港・港湾制度の運用について、この際、私どもの見解を述べておきたいと思います。2024年4月から指定が始まり、本年4月に特定利用空港・港湾の対象が大幅に追加

されています。私ども公明党が昨年10月に政権離脱して以降、敵地攻撃能力の事実上の容認、武器輸出5類型の見直し、非核三原則の見直し論議の台頭など、急速に軍事面での政策方針の転換があり、特定利用空港・港湾の指定の急速な拡大についてもこの一環であるとするならば、外交課題のある周辺国に対し、さらなる緊張を高める不必要なメッセージになる懸念があります。政府に対し、外交関係における緊張緩和策の充実など、バランスの取れた慎重な対応を強く求めています。

以上です。

○委員長（ながさわ淳一） 日本維新の会さん。

○委員（原 直樹） 日本維新の会は、本陳情に対し、以下の理由から不採択を主張します。

第1に、特定利用空港への指定は、平時からの連携や訓練を通じて、災害時の迅速な救援活動を可能にし、防災上のメリットがあると考えます。

第2に、有事利用や米軍使用の懸念など、事実誤認となる部分があると考えております。本枠組みは平時の利用が目的であり、国と交わす確認事項でも、武力攻撃事態及び武力攻撃予測事態を除くと明記され、有事利用は除外されています。軍事施設化や自衛隊の優先利用も行われないため、御懸念は払拭されております。

よって、日本維新の会としては、本陳情は不採択といたします。

○委員長（ながさわ淳一） 日本共産党さん。

○委員（森田たき子） 日本共産党は採択です。理由は2点です。

第1の理由は、国の神戸市への説明で配付されている資料の参考国家安全保障戦略の記述にあるように、円滑な利用に関する枠組みは、総合的な防衛体制の強化の一環として、有事の際の展開等を目的とした円滑な利用配備のためだと、はっきりと有事を目的だと述べています。そのために、平素からの利用活用に関するルールづくり等を行うとあり、戦時を見据えたもので、陳情趣旨にあるように、政府の戦争する国づくりへ加担するものだからです。

第2の理由は、南紀白浜空港では、指定後に戦闘機F15のタッチアンドゴー、連続離着陸の騒音問題で住民の抗議運動も行われています。市民、自治体に対しての事前の説明が不十分であることです。

以上です。

○委員長（ながさわ淳一） こうべ未来さん。

○委員（伊藤めぐみ） 陳情第195号をこうべ未来は打切りを主張いたします。

特定利用空港については、まだ正式な確認依頼は受けていないこと、また、今後の神戸空港の運営に決して支障が出ないようにすること、安全対策を十分に求めていくこと、市民や議会への情報提供や報告を確実にすることで、市民の不安を払拭することを要望し、打切りといたします。

○委員長（ながさわ淳一） つなぐさん。

○委員（あわはら富夫） つなぐ議員団は、陳情第195号神戸空港の特定利用空港指定に同意しないよう求める陳情については、採択を主張したいと思います。

理由は、やり取りでもありましたけれども、説明会では、有事につながるものではないというふうなことが言われてますけれども、国家安全保障上にある制度として、安保三文書の中でも確認されているわけで、有事につなぐための平時ということですから、有事ということではないという説明は当たらないと思います。

それとともに、緊急事態の使用ということが言われてるんですが、高知県知事の質問の中で、

存立危機事態、重要影響事態については、その中に含まれるという回答がなされております。そうすると、アメリカが関わる戦争、日本に危機が及ぶと思われるそういう事態ということ、自衛隊なり、国なりが認識をすると、それで使用する、それは断れないということに実質的になってしまうということになると、實際上、武器を積んだり、兵隊さんを積んだりということが起こり得るわけで、軍民共用空港という判断をされれば、先ほど説明の中であるように、攻撃を受けないというふうなことを言われてますが、攻撃を受ける空港になってしまう、そういう可能性もある。その辺を含めて、我々はその指定に対しては反対をしたいという思いを込めて、この陳情については採択を主張いたします。

以上です。

○委員長（ながさわ淳一） 各会派の意見は、以上であります。

以上のように、各会派の御意見は、採択、不採択、審査打切の3つに分かれておりますのが、本日結論を出すことについては意見が一致しておりますので、これよりお諮りいたします。

まず、本陳情について、採否を決するかどうかについてお諮りいたします。

本陳情の採否を決することに賛成の方は、念のため申し上げますと、採択または不採択を主張される方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（ながさわ淳一） 挙手多数であります。

よって、本件は採否を決することに決定いたしました。

それでは、採択または不採択の採決を行います。

本陳情について、採択することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（ながさわ淳一） 挙手少数であります。

よって、本件は不採択とすることに決定いたしました。

以上で、意見決定は終了いたしました。

○委員長（ながさわ淳一） 本日御協議いただく事項は以上であります。

皆様方によります本委員会は、本日が最後になろうかと存じますので、この際、私と副委員長から一言ずつ御挨拶を申し上げます。

この1年間、大過なくこの委員会を終われることに本当に感謝いたします。まず、大野副委員長、そして委員の皆様、そして書記の皆様に本当に支えていただきまして、無事過ごさせていただいたのかなと私は思っております。本当にありがとうございました。私この1年間、委員長として発言は行いませんでしたけれども、私はこの1年間勉強させていただいたことは、この議員活動に必ず役立たせたいと思っておりますので、今後ともぜひよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○副委員長（大野陽平） 委員の皆様と事務局のお二人には、まず1年間本当にありがとうございました。皆様の御協力のおかげで、そして、ながさわ委員長の下、円滑な委員会が運営できたのかなというふうに思います。また、活発な議論というのも交わされたのかなというふうに感じております。本当にまずはながさわ委員長、1年間ありがとうございました。

また、新しい委員会でそれぞれが配属をされるのかなと思いますけれども、引き続き御指導のほどよろしくお願いいたします。1年間本当にありがとうございました。

○委員長（ながさわ淳一）　ありがとうございました。
本日の委員会はこれをもって閉会いたします。
（午後 1 時46分閉会）